

国分寺市清掃事業概要

令和 5 年度 版

(令和 4 年度 実績)



建設環境部 環境対策課

ごみ減量推進課

目 次

I 総 説

1 市の概要	2
(1) 国分寺市の歩み	2
(2) 市の位置・面積・地勢	3
(3) 国分寺市における廃棄物処理の歴史と時代背景	4
2 清掃行政の概要	7
(1) 事務分掌	7
(2) 職員構成	8
(3) 収集車両等一覧	8
(4) 廃棄物処理に関する経費	9
(5) 令和4(2022)年度一般廃棄物処理実施計画	10
(6) 廃棄物の収集体制	22
(7) 廃棄物収集処理の手数料	25

II ごみと資源物の現状

1 ごみ・資源物処理の概要	27
2 ごみ・資源物量の推移	28
3 1人1日あたりのごみ・資源物量	29
4 粗大ごみの収集処理	30
5 有価物地域回収事業(集団回収)について	31
6 資源物収集	33
7 家庭ごみ有料化について	35
8 事業系一般廃棄物について	37
9 ごみ質分析	39
10 ごみの中間処理状況	41
11 ごみの最終処分	42
12 ごみ処理原価	43

Ⅲ リサイクル事業

国分寺市のリサイクルに関する基本方針	45
1 3R講座と市民との協働	45
2 国分寺市オリジナルトイレットペーパーの販売	45
3 リサイクル協力店制度	45
4 生ごみ処理機器購入費の助成金交付等	45
5 リサイクル家具の修理販売会	48
6 不用品再利用あっせん	49
7 陶磁器・小型家電・金物類収集事業	49
8 むいぐるみ・かばん・靴・廃食用油の拠点収集	49
9 せん定枝の戸別収集	49
10 国分寺環境まつりの開催	50
11 ごみ分別よろず相談所・ごみ分別説明会の実施	50
12 ごみ分別アプリの導入	50
13 水銀回収キャンペーン	50

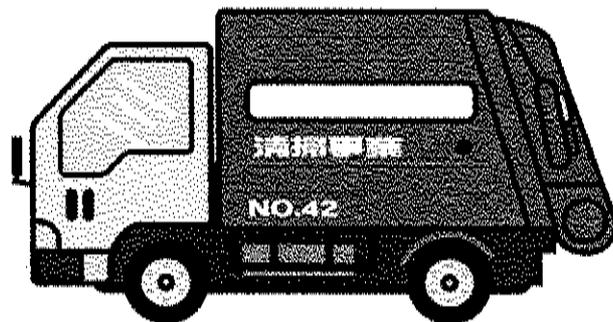
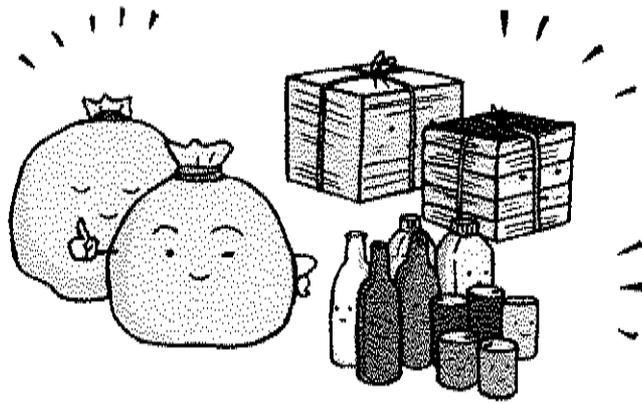
Ⅳ し尿・浄化槽汚泥

国分寺市のし尿・浄化槽汚泥処理の概要	52
1 収集と運搬	52
2 希釈施設	52
3 し尿・浄化槽汚泥収集量	52
4 し尿・浄化槽汚泥処理原価	53

資 料	54
-----	----

I

総説

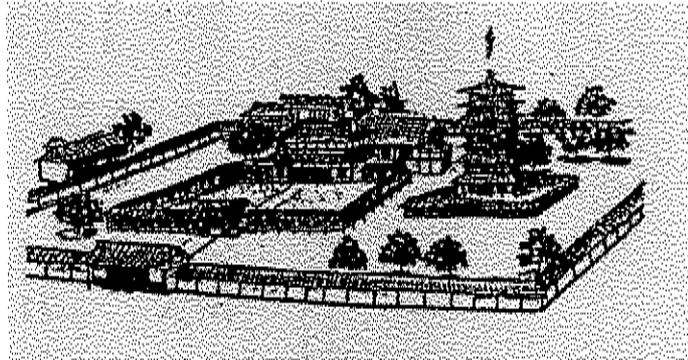


1 市の概要

(1) 国分寺市の歩み

奈良時代の天平13年（741）、当時国府のあった現在の府中市から北方約2.2 km、武蔵野台地を背にした平原部（現在の西元町）に東西約0.9 km、南北約0.5 kmにわたって国分僧寺（金光明四天王護国之寺）の建立が開始された。完成した武蔵国分寺は、諸国の国分寺に比べて群を抜いたものであった。

多摩地方は、国府設置、国分寺建立により、武蔵の政治・文教の中心として経済・交通・文化・産業などあらゆる面で発達し、画期的な繁栄時代を迎えることになった。また鎌倉時代には鎌倉街道が設けられ、恋ヶ窪地域は宿場町としても大いに栄えた。



しかし、偉容を誇った武蔵国分寺も元弘3年（1333）新田義貞が鎌倉に攻め上る途中の戦火によって消失し、それとともに国分寺・恋ヶ窪地域はしだいに農村集落に変化していった。

江戸時代の享保年間（1716～1735）、武蔵野新田開発が大規模に行われ、内藤新田、野中新田などと新田名と呼ばれた大字名の地域は、すべてこの時代に開発されたものである。

明治維新後の変革は、純農村として時代を歩んできた村民の生活環境に大きな影響を与えた。

慶応4年（1868）国分寺村、恋ヶ窪村、内藤新田、戸倉新田、本多新田の5村は品川県に、榎戸新田、野中新田六左右衛門組、平兵衛新田、中藤新田、上谷保新田の5村は蕪山県に属することとなり、明治5年（1872）には全村神奈川県の所管となり、明治11年区制が廃止されて郡が設けられると北多摩郡に属することになった。

明治22年、市制・町村制施行により10村が合併し国分寺村が誕生した。同年には甲武鉄道（現在の中央線）が新宿～立川間に開通し国分寺駅が現在地に開設されたことにより、本町・本多地域はしだいに開発されていった。

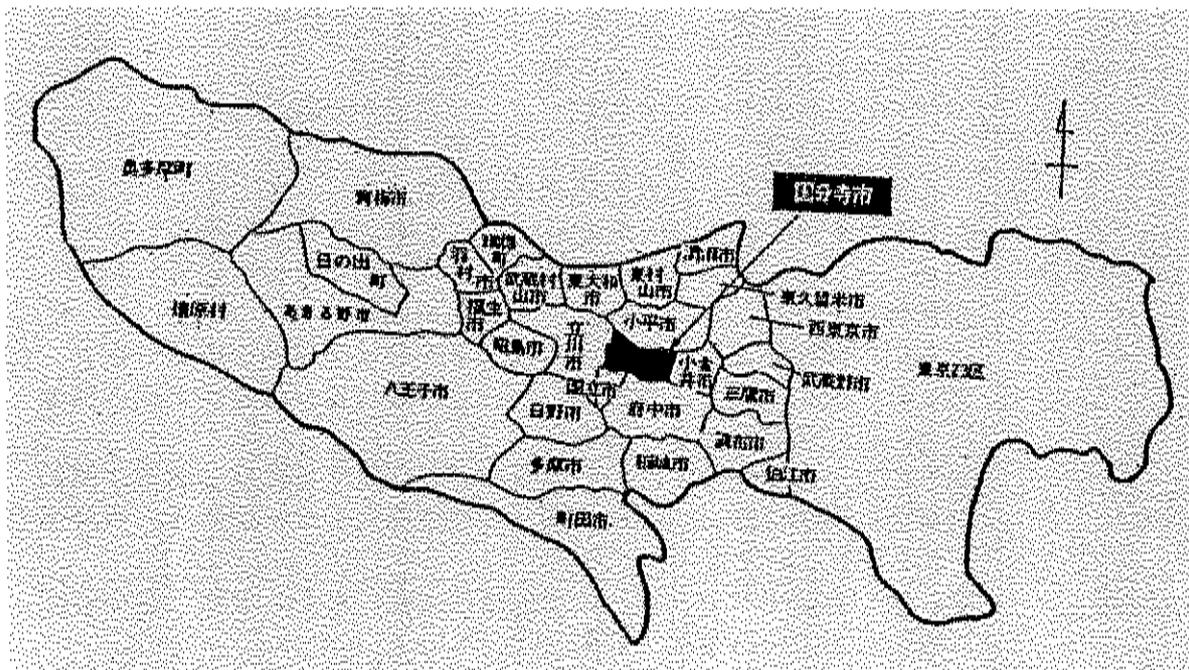
明治26年国分寺村は、東京府に編入され、翌27年、国分寺～東村山間に川越線（現在の西武国分寺線）が開通し、さらに府中へは馬車便が運行するようになった。こうして、めざましい交通機関の発達や東京市民の郊外流出などにより、国分寺の人口も次第に増加してきた。

昭和15年、町制が施行され国分寺町となり、昭和18年、東京府は東京都に改称された。

昭和39年、市制施行により国分寺市となり、平成3年には人口10万人を超え、令和3年8月1日現在、約12万8千人の人口を有しており、国分寺崖線や用水路など緑や水が豊かで、史跡武蔵国分寺跡をはじめ歴史遺産の多い住宅都市を形成している。

(2) 市の位置・面積・地勢

国分寺市は、東京都のほぼ中央に位置し、東は小金井市、南は府中市、国立市、西は立川市、北は小平市に接している。



市制施行日 昭和 39 年 11 月 3 日（都内 14 番目）

位置 東経 約 139 度 28 分 ・ 北緯 約 35 度 42 分

面積 11.46 k m²

東西 約 5.68 k m

南北 約 3.86 k m

海拔 最高約 92m（西町五丁目・けやき台付近）、最低約 55m（東元町一丁目・鞍尾根橋付近）

地形 市域の大部分を占める高台状の平坦地である武蔵野台地と、急な崖（国分寺崖線）を境に一段と低い立川台地、および高台を刻んで流れる野川上流の谷で構成されている。国分寺崖線は、太古、立川台地の形成期に多摩川が武蔵野台地を侵食してできた侵食崖で、上流は武蔵村山市残堀付近から始まり、市内西町五丁目（高さ約 5 m）、光町一丁目（高さ約 11m）、西元町（高さ約 12m）及び東元町一丁目と南町の境（高さ約 16m）へと続き、さらに野川の東岸に沿って大田区丸子橋付近までのびている。

地質 海底時代、陸北時代、武蔵野台地形成時代、立川台地形成時代を経て現在の地盤ができ、表土から下へ関東ローム層、砂れき層、そして、岩盤（連光寺互層）となっている。

(3) 国分寺市における廃棄物処理の歴史と時代背景

年 代	時代背景と市の廃棄物対策
昭和 20 年代 28 年	戦後、都内から人口が大量に流入する リヤカー、手押し車による各戸収集開始
昭和 30 年代 31 年 39 年	燃料としていた木（まき）から発生した灰や生ごみは、たい肥の原料として自家 処理や引取りをされていた 処理能力日量 7 トンの焼却炉が完成 ポリバケツを設置し、生ごみを回収する方式を採用
昭和 40 年代 41 年 46 年	高度経済成長に伴い、ごみの量も急激に増加 「使い捨て時代」・「公害問題」という言葉が話題になる 焼却炉を処理能力日量 40 トンに改造 「もやせないごみ」回収の専用缶を設置 浄化槽の清掃作業費の住民負担に対して補助金交付を開始する
昭和 50・60 年代 50 年 55 年 59 年 60 年	石油ショック以後、「使い捨て」から「節約」「リサイクル」時代へ 生活様式の変化に伴い、粗大ごみ収集を開始 ごみ処理問題解決のため「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」（当時 25 市 2 町、人口 322 万人で構成）が設立。最終処分場建設の検討開始 日の出町に最終処分場が開場 地域の自治会や団体で行われる資源回収に対する奨励金制度が開始 廃棄物の増加に伴い、現在の国分寺市清掃センターが完成、処理能力も日量 140 トンとなる
平成 3 年 5 年 6 年 7 年 10 年 11 年 12 年 13 年 14 年 15 年	使い捨て容器やペットボトルの急増により、もやせないごみが急増 容器包装類のごみ問題が発生 生ごみたい肥化容器のあっせんを開始 ごみ減量・リサイクルのため、通常のごみとして回収してきた「新聞、雑 誌、ダンボール、牛乳パック、布」「ビン、カン」を決められた資源回収日 に出す方法を市の西側地区（市全体の約 1/2）で開始した 市と業者が共同開発した生ごみ処理機のあっせん開始 全市に「資源物収集」が拡大（7 月 24 日） 事業系一般廃棄物の全面有料化（7 月 1 日） 下水道供用開始 3 年経過後の地区について、し尿汲み取り有料化（7 月 1 日） し尿中継槽をし尿処理施設に改造し、下水道へ希釈放流を開始（11 月） チップパー機を購入し、せん定枝をたい肥として資源化を始める（11 月） ペットボトルの拠点収集を開始（3 月） 「有害ごみの日」を新設し、乾電池・スプレー缶を別収集とした（9 月 25 日） モデル地域（新町一・二丁目）における、資源プラスチックの分別収集開始（12 月） 「国分寺市ごみ処理施設ダイオキシン類削減対策工事」平成 12 年度分事業を施行 する 家電リサイクル法施行（4 月 1 日）「テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機」 資源プラスチックの分別収集を市内全域で開始（1 月） 国分寺市ごみ処理施設ダイオキシン類削減対策工事完了（3 月） 清化園衛生組合解散（3 月） PC リサイクル法施行（10 月 1 日）「パーソナルコンピュータ」

年 代	時代背景と市の廃棄物対策
平成 16 年	もやせるごみ・資源物（紙・衣類）収集業務（一部）委託（3月）
17 年	粗大ごみ有料化開始（10月）
18 年	「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」を「東京たま広域資源循環組合」に名称変更（4月）（平成 24 年 1 月 1 日現在、25 市 1 町、人口約 404 万人、世帯数約 182 万世帯、区域面積約 727 平方キロメートル）
19 年	日の出町の二ツ塚最終処分場において、エコセメント施設の稼働開始（7月） 戸別収集開始（1月15日）
	もやせるごみ・資源物（紙・衣類）収集業務の全面委託（1月）
22 年	高齢や障害等でごみ出しが困難な世帯を対象に、ふれあい訪問収集開始（1月） 新たに月量 100 t 処理可能なチップ機を導入（9月） 給食残さのたい肥化を小学校 10 校に拡大（9月）
23 年	事業系ごみ持込手数料の改定（10月1日） 東日本大震災の発生（3月）に伴い、清掃センターの節電対策（3月）を実施。 焼却施設運転管理業務の全面委託（4月）
24 年	せん定枝の戸別収集（電話申込）を開始（4月） 焼却灰や排ガスの放射性物質濃度の測定を開始（7月）
	給食残さのたい肥化を公設保育園（6施設）に拡大（4月） 陶磁器の拠点収集を清掃センター及びストックヤードで開始（8月）
25 年	小型家電・金物類の拠点収集を清掃センターで開始（10月） 陶磁器・金物類の拠点収集を公民館及び地域センターなどで開始（2月）
	小型家電の拠点収集を公民館及び地域センターなどで開始（3月） 小型家電リサイクル法施行（4月1日）
	収集品目及び収集頻度を見直し（4月） 粗大ごみ受付業務及び収集運搬業務の全面委託（4月）
	10 世帯以上を対象とする生ごみの拠点収集によるたい肥化事業を開始（5月） 家庭系もやせるごみ・もやせないごみの有料化開始（6月1日）
26 年	し尿処理手数料の改定（6月1日） 「日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」の締結（1月16日）
	日野市・国分寺市・小金井市の 3 市による可燃ごみ共同処理事業として新たな焼却施設の建設等を準備する「新可燃ごみ処理施設建設準備室」を設立（2月1日）
	清掃センターを拠点とした生ごみたい肥化事業（個人登録）、ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト・廃食用油の拠点収集を開始（3月）
	ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト・廃食用油の公共施設での臨時拠点収集と「分別よろず相談所」を開始（11月）
27 年	ごみ分別アプリの配信開始（3月） 資源物持ち去り行為禁止を条例に規定し施行（4月1日）
	第二・第四小学校にて生ごみと廃食用油の拠点収集を開始（5月）
28 年	日野市・国分寺市・小金井市の 3 市による新可燃ごみ処理施設建設のための「浅川清流環境組合」を設立（7月1日）
	宅配によるパソコン回収を開始（7月1日）
29 年	電気式生ごみ処理機から出る乾燥生成物の戸別収集を開始（9月）
	せん定枝の戸別収集の申込み受付及び収集運搬業務の委託化（4月）
	し尿収集運搬業務の委託化（4月）
	粗大ごみ受付業務で市ホームページからのインターネット申込みを開始（5月1日）
30 年	せん定枝の資源化業務の委託化開始（4月）

令和元年	本多公民館にて生ごみと廃食用油の拠点収集を開始（7月） 浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設の試行運転開始に伴い、もやせるごみの搬入を開始（12月19日）
2年	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設本格稼働（4月） 事業系ごみ持込手数料の改定（4月1日） ペットボトルの戸別収集開始（7月1日） 新型コロナウイルス感染症環境対策給付金を家庭ごみ収集運搬、処理委託業務を担う従事者に給付（7月）
3年	せん定枝の戸別収集開始（4月1日）
4年	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を家庭系市指定収集袋作成等事業者、ごみ・し尿収集運搬事業者に交付（2月）

2 清掃行政の概要

(1) 事務分掌

令和5年3月31日現在

部	課	係	事務分掌
建設環境部	環境対策課	庶務係	(1) 清掃事業の計画及び整備に関すること。 (2) 一般廃棄物処理業に関すること。 (3) 廃棄物処理手数料に関すること。 (4) し尿浄化槽に関すること。 (5) 希釈放流施設の維持管理に関すること。 (6) 清掃意識の啓発及び指導に関すること。 (7) 課内の庶務に関すること。
		収集係	(1) 廃棄物の収集に関すること。 (2) 収集車の管理及び運行に関すること。 (3) 清掃センターの収集関係施設の維持管理に関すること。 (4) 動物の死体処理に関すること。 (5) 不法投棄に関すること。 (6) ふれあい訪問収集に関すること。
		清掃施設係	(1) 清掃センターの廃棄物処理施設の管理運営に関すること。 (2) 廃棄物処理施設の安全管理に関すること。 (3) 廃棄物の焼却等処理に関すること。 (4) 東京たま広域資源循環組合に関すること。 (5) 浅川清流環境組合に関すること。 (6) リサイクルセンターの建設に関すること。
			清掃施設担当
部	ごみ減量推進課	ごみ減量推進係	(1) 廃棄物の減量及び減容に関すること。 (2) リサイクル事業に関すること。 (3) リサイクル関連設備の整備に関すること。

(2) 職員構成

令和5年3月31日現在

職階	計	建設環境部(清掃関連)				
		環境対策課		清掃施設担当		ごみ減量推進課
部長	1	1				
課長	3	1		1		1
		1	1	1	1	1
係長	5	1	1	1	1	1
		1	1	1	1	1
一般職	8	4	1	1		2
技能 労務職	15		8 (再任用含む)			7 (再任用含む)

合計 32名

※その他、浅川清流環境組合(平成27年7月1日設立)4名派遣

(3) 収集車両等一覧

令和5年3月31日現在

種類	使用用途	保有台数
箱車 (ダンプ車)	資源物(陶磁器他)収集	3台
じん芥車	資源物(せん定枝他)等収集	1台
軽自動車	不法投棄等パトロール 市民要望対応業務 ふれあい収集	5台
指導車	清掃指導員による現場指導	2台
ショベルローダー	資源物の分別作業	3台
フォークリフト	資源物の分別作業	3台

(4) 廃棄物処理に関する経費

清掃費の推移(決算)

単位：円

区分	30	31	2	3	4
清掃総務費	386,778,258	379,907,958	346,044,795	319,414,537	310,328,363
塵芥処理費	2,629,441,411	2,626,631,779	2,355,824,034	2,350,770,752	2,395,992,243
し尿処理費	36,672,669	36,945,208	44,350,641	39,840,599	37,254,675
清掃費合計	3,052,892,338	3,043,484,945	2,746,219,470	2,710,025,888	2,743,575,281
一般会計 (支出済額)	45,031,529,704	47,208,774,709	61,992,877,270	56,465,640,425	54,213,942,033
一般会計に占める割合(%)	6.8	6.4	4.4	4.8	5.1
人口(人)	124,312	125,881	127,272	128,011	128,691
世帯(戸)	60,717	61,727	62,747	63,248	63,862
清掃費の市民一人あたりの額	24,558	24,177	21,578	21,170	21,319
清掃費の一世帯あたりの額	50,281	49,306	43,767	42,848	42,961

※世帯・人口は翌年4月1日現在

※平成30年度決算額に災害対策費997,920円を含む

※平成31年度決算額に災害対策費837,760円を含む

令和4年度清掃費予算(当初)

(歳入) 単位：千円

塵芥処理手数料	396,211
し尿処理手数料	4,297
清掃手数料	160
ごみ・し尿に係る 手数料合計	400,668
一般会計	50,357,050
一般会計に占める 割合	0.8%

(歳出) 単位：千円

清掃総務費	310,328
塵芥処理費	2,395,992
し尿処理費	37,255
清掃費合計	2,743,575
一般会計	50,357,050
一般会計に占める 割合	5.4%

令和4(2022)年度一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物の排出状況

(1) 計画区域

国分寺市全域とする。

(2) 計画期間

令和4(2022)年4月1日から令和5(2023)年3月31日まで

(3) 一般廃棄物の排出量

(年 間)

一般廃棄物の種類		令和3(2021)年度 実績値	令和4(2022)年度 計画量(目標値)	合 計		
ご み ・ 資 源 物 総 量	家庭系ごみ	26,210t	24,548t	29,522t		
	もやせるごみ	13,210t	13,565t			
	もやせないごみ	1,725t	1,594t			
	粗大ごみ	1,064t	755t			
	有害ごみ	43t	40t			
	資源物	10,168t	8,594t			
	事業系ごみ	2,570t	2,219t			
	集団回収	2,812t	2,755t			
	1 人 1 日 当 た り	家庭系ごみ	562.3g/人・日		549.8g/人・日	
		もやせるごみ	283.4g/人・日		303.8g/人・日	
	もやせないごみ	37.0g/人・日	35.7g/人・日			
	粗大ごみ	22.8g/人・日	16.9g/人・日			
	有害ごみ	0.9g/人・日	0.9g/人・日			
	資源物	218.1g/人・日	192.5g/人・日			
	事業系 ごみ	1日当たり 7.04t/日	6.08t/日			
		1人1日当たり 55.1g/人・日	49.7g/人・日			
	集団回収	60.3g/人・日	61.7g/人・日			
焼却量		17,807t	17,575t			
資源化量(処理後)		15,457t	13,579t			
リサイクル率		48.9%	46.0%			
最終処分量		0t	0t			
し尿		100kL	140kL	220kL		
浄化槽汚泥		33kL	80kL			
動物の死体		62体	100体			

※本実施計画では、令和3(2021)年度に実績値については、令和3(2021)年10月1日現在の人口(127,715人)で、令和4(2022)年度計画量(目標値)については、国分寺市一般廃棄物処理基本計画の目標値で算出している。

2 一般廃棄物の処理主体及び処理方法

(1) 家庭系ごみ

家庭系ごみは、次の分別区分により減量・資源化を図るものとし、排出にあたっては分別区分を遵守し、処理の適正化を推進する。

種 類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分		
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	
もやせるごみ	・市(委託) ・排出者	・浅川清流環境組合	焼却 資源化	—	—	
もやせないごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・浅川清流環境組合	破碎, 焼却 資源化	—	—	
粗大ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・浅川清流環境組合	破碎, 資源化 リユース, 焼却	—	—	
有害ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—	
資源物	紙類	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	衣類・布類	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	ビン	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	カン	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	ペットボトル	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	資源プラスチック	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	せん定枝・落ち 葉・下草	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	たい肥化生ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	陶磁器	・市(直営) ・排出者	・市(直営・委託)	資源化 リユース	—	—
	小型家電	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	金物類	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
靴・かばん・ベル ト・ぬいぐるみ	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—	

廃食用油	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
し尿	・市(委託)	・市(委託)	希釈	—	放流
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	・市(委託)	希釈	—	放流

(2) 事業系ごみ

事業系ごみは、排出者自らの責任において適正に処理することを原則とする。排出者は減量・資源化に努め、1日の排出量 10 kg以上の事業者については、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を委託する。ただし、もやせるごみについてのみ、自ら国分寺市清掃センターに搬入することができる。

種 類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
もやせるごみ	・市(委託) ・排出者 ・市(許可業者)	・浅川清流環境組合 ・事業系一般廃棄物 処理施設	焼却 資源化	—	—
もやせないごみ	・市(委託)	・市(委託)	破碎 資源化	—	—
有害ごみ	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—	—
資源 ごみ	紙 類	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	ビン・カン	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	ペットボトル	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	資源プラスチック	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
し尿	・市(委託)	・市(委託)	希釈	—	放流
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	・市(委託)	希釈	—	放流

(3) その他

種 類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
動物死体	・市(直営)	・市(委託)	火葬	—	—

3 ごみ処理実施計画

(1) 分別区分及び収集方法等

ア 家庭系ごみ

種 類	収集回数	排出方法	収集方法等
もやせるごみ	週2回	市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
もやせないごみ	隔週	市指定収集袋(藤色)で排出	戸別収集
粗大ごみ	随時	処理券を貼付して排出	申込による戸別収集
有害ごみ	4週に1回	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
紙類	隔週	ひもで縛るか紙袋か半透明の袋で排出	戸別収集
衣類・布類	隔週	ひもで縛るか透明・半透明の袋で排出	戸別収集
ビン	隔週	各自用意した専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
カン	隔週	各自用意した専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
ペットボトル	隔週	キャップ・ラベルを取って、つぶして各自用意した容器又は透明・半透明の袋で排出	戸別収集
資源プラスチック	週1回	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
せん定枝	隔週	枝木を束ね、小枝の場合は透明・半透明袋に入れて排出	戸別収集
落ち葉・下草	隔週	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
たい肥化生ごみ	随時	専用回収容器に入れて排出	登録制拠点収集
陶磁器	随時	専用回収容器に入れて排出	拠点収集
小型家電	随時	専用回収容器に入れて排出	拠点収集
金属類	随時	専用回収容器に入れて排出	拠点収集
靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	随時	専用回収容器に入れて排出	拠点収集
廃食用油	随時	ペットボトル・缶に入れ排出	拠点収集

イ 事業系ごみ（1日の排出量が10kg未満の事業者）

種 類	収集回数	排出方法	収集方法等
もやせるごみ	週2回	事業系市指定収集袋(赤色)で排出	戸別収集
もやせないごみ	隔週	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
有害ごみ	4週に1回	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
紙類	隔週	ひもで縛って排出	戸別収集
ビン・カン	隔週	専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
ペットボトル	隔週	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
資源プラスチック	週1回	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集

ウ その他

種 類	収集方法等
動物の死体	随時収集

(2) 市が処理できないごみ

区分	品目の例示	排出方法
排出禁止物	ピアノ・電子オルガン・コンクリートガラ・石・土砂・粘土・物置・木の根・自動車・バイク・バッテリー・消火器・ガスボンベ・オイル・廃油・塗料（ペンキ等）・農薬・介護用ベッド・ボウリングの球・耐火金庫・浴槽・便器・サーフボード・車・バイク用品・たたみ・仏壇・瓦ブロック・スプリング入りマットレス・ドラム缶レンガ・タイル	指定収集運搬業者や購入する販売店等に引き取りを依頼する。
特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）に基づき、特定家庭用機器に政令で指定された機械器具	ユニット型エアコンディショナー（ウィンド型エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る）・テレビジョン受信機（液晶・プラズマ・ブラウン管形式のものに限る） ・電気冷蔵庫・電気冷凍庫・電気洗濯機・衣類乾燥機	排出者が購入した小売業者に引き取りを依頼する。
資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づき、「指定再資源化製品」に政令で指定されている製品	パーソナルコンピュータ	宅配便を活用した回収または各メーカーに直接依頼する。

(3) 清掃センターの概要（焼却処理施設については休止中）

区 分	内 容
所 在 地	東京都国分寺市西恋ヶ窪四丁目9番地8
敷地面積・用途地域	11,310 m ² 第二種住居地域（一部 第一種低層住居専用地域を含む）
建設面積・延床面積	2,454 m ² （工場棟）・5,605 m ²
建 設 年 月	着工：昭和58(1983)年7月 竣工：昭和60(1985)年10月
処 理 方 法	（焼却処理施設：全連続燃焼式）休止中、破碎処理施設：剪断式
処 理 能 力	（焼却処理施設：70 t/日×2基）休止中 破碎処理施設：30 t/5H×1基
処 理 対 象	もやせるごみ（休止中）、もやせないごみ、粗大ごみ、資源物、有害ごみ

(4) スtockヤードの概要

区 分	内 容
所 在 地	東京都国分寺市西元町二丁目9番6号
敷地面積・用途地域	980.34㎡
建設面積・延床面積	145.8㎡・243㎡
建設年月	着工：平成15(2003)年10月 竣工：平成16(2004)年3月
処理方法	選別作業
処理能力	4.4t/日(250日)
処理対象	ビン

(5) 可燃ごみ処理施設(浅川清流環境組合)の概要

焼却処理施設

区 分	内 容
所 在 地	東京都日野市石田一丁目210番地の2
建設面積・延床面積	約5,180㎡・約14,920㎡
建設年月	着工：平成29(2017)年11月 竣工：令和2(2020)年3月
処理方法	全連続燃焼式(ストーカ炉)
処理能力	114t/日×2基
処理対象	もやせるごみ

(6) 市の委託による処理施設

施設名	所在地	計画量	処理対象	処理後
ガラス・リソーシング株式会社	千葉県銚子市春日町740-1	廃ガラス・陶磁器：108t ビン：387t	廃ガラス・陶磁器(もやせないごみより選別したガラス類、陶磁器、鏡)・ビン(その他の色・容器包装リサイクル法に基づくもの)	リサイクルガラス造粒砂
J&T環境株式会社	千葉県千葉市中央区川崎町1	240t	廃プラスチック(もやせないごみ及び資源プラスチックより選別した硬質プラスチックの細粒屑)	スラグ・メタル回収ガス精製
JFEプラリソース(株)	神奈川県川崎市川崎区水江町5番地1	1,800t	容器包装プラスチック(容器包装リサイクル法に基づくもの)	コークス コークス炉ガス・炭化水素油

株式会社山一商会	神奈川県相模原市中央区南橋本3-7-14	557t	ビン（無色・茶色） （容器包装リサイクル法に基づくもの）	カレット
高根商事株式会社 （エルデガーデン）	東京都瑞穂町駒形富士山86-1	853t	給食残さ、生ごみ せん定枝、落葉・下草	たい肥
株式会社レック	東京都府中市四谷6-38-8	790t	せん定枝、落葉・下草	資源化（バイオマス燃料）
株式会社青木商店	埼玉県新座市中野1-1-28	アルミ缶プレス190t, その他アルミ類60t, スチール缶プレス140t, 粗大鉄250t, その他鉄類110t, 銅類0.5t, 真鍮類1t, 錫類0.05t, 廃バッテリー0.5t	アルミ缶プレス, その他アルミ類, スチール缶プレス, 粗大鉄, その他鉄類, 銅類, 真鍮類, 錫類, 廃バッテリー	品目毎に解体, 選別, 圧縮: 鍛錬メーカー, 金属屑商社等へ
永和鉄鋼株式会社	東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-6-9	小型電子機器266.5t	小型電子機器94品目	小型家電リサイクル法に基づき再資源化
長沼商事株式会社	埼玉県所沢市林1-360-7	炭酸ガスカートリッジ: 420kg ライター: 2,300kg スプレー缶: 31,200kg	炭酸ガスカートリッジ ライター スプレー缶	可燃ガスの無害化回収, 製鋼所へ
東京ペットボトルリサイクル(株)	江東区海の森2-3-10	220t	ペットボトル （容器包装リサイクル法に基づくもの）	ペレット・フレーク
株式会社カツタ	茨城県ひたちなか市高野1968番地2	もやせないごみ10t 不燃性粗大ごみ48t	もやせないごみ, 不燃性粗大ごみ（チャイルドシート, ベビーカー等）	スラグ・メタル回収
株式会社市川環境エンジニアリング	千葉県市川市加藤新田212番地	72t	布団	RPF(固形燃料)
野村興産株式会社	北海道北見市留辺蘂町富士見217-1	廃乾電池: 32t 廃蛍光管: 14t	廃乾電池, 廃蛍光管	水銀, 金属回収, その他

(7) 事業系一般廃棄物の処理施設

施設名	所在地	処理見込量	処理対象	処理後
オリックス資源循環株式会社	埼玉県大里郡寄居町三ヶ山 313	18.28t/月	もやせるごみ（紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ）	ガス
株式会社ジェイ・アール・エス三ヶ島工場	埼玉県所沢市林 1-299-8	21.75t/月	食品残さ	飼料 肥料
株式会社アクト・エア総合リサイクルセンター	神奈川県愛甲郡愛川町角田 3667 番地	12.5t/月	食品残さ	ガス
バイオエナジー株式会社城南島リサイクル施設	東京都大田区城南島 3-2-4	4.985t/月	食品残さ	ガス
株式会社Jバイオフードリサイクル	神奈川県横浜市鶴見区弁天町 3-1	1.54t/月	食品残さ	ガス
エルエス工業株式会社那須塩原工場	栃木県那須塩原市高林 307-5	0.6 t/年間	一般廃棄物（動物死体及び付随汚物）	焼却
太誠産業株式会社愛川第1工場	神奈川県愛甲郡愛川町中津 6799	13.03t/月	食品残さ	飼料 肥料
ニューエナジーふじみ野株式会社	埼玉県ふじみ野市駒林 1033-1	3.5t/月	食品残さ	メタン発酵

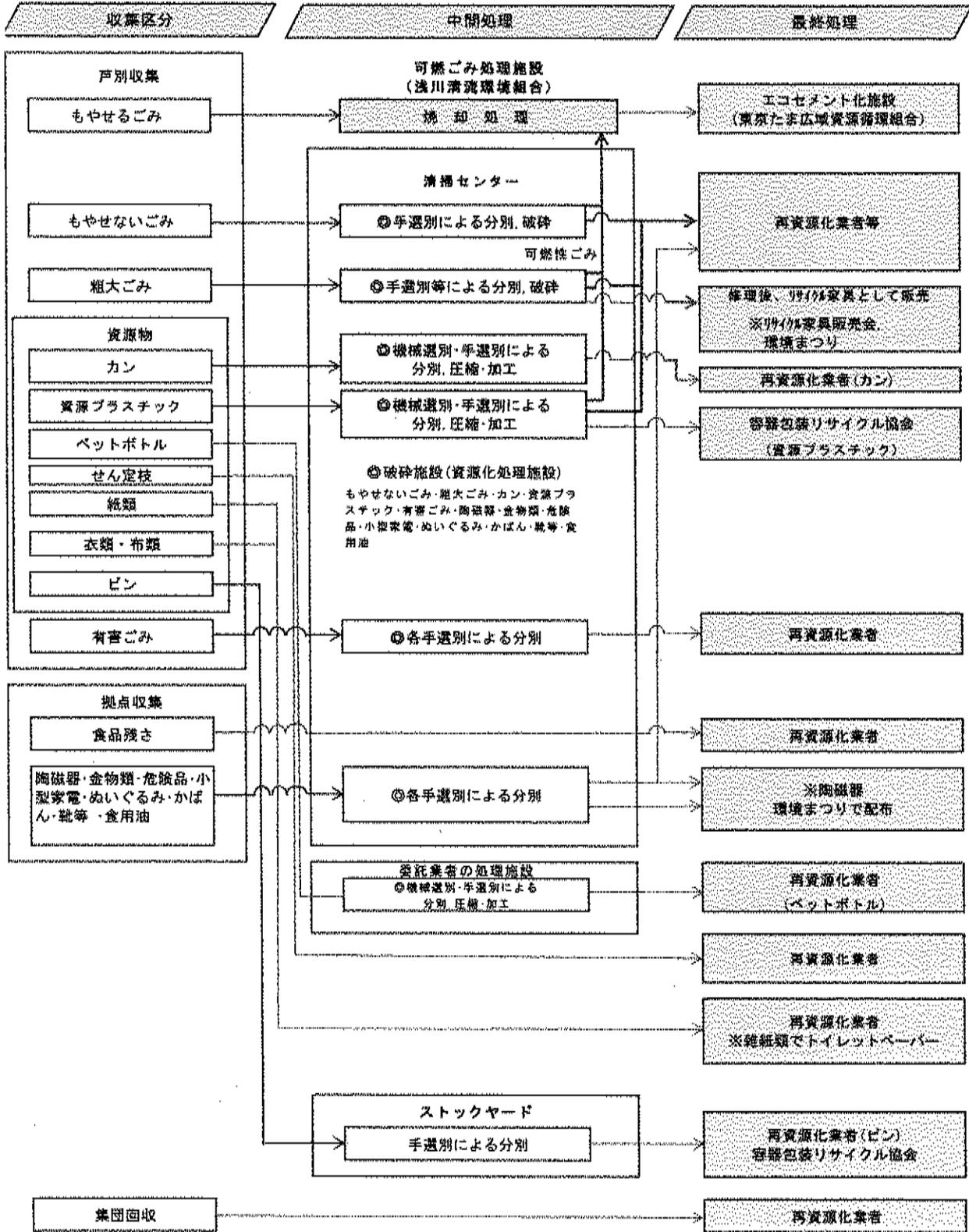
(8) 市の委託による動物焼却処理施設

施設名	所在地	計画量	処理対象
慈恵院	東京都府中市浅間町 2-15-1	100 体	動物の死体

(9) 最終処分場

施設名	所在地	面積	施設規模	埋立方式
二ツ塚処分場	東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642	18.4ha (埋立地面積)	3,700,000 m ³ (埋立容量)	セル方式・管理型
エコセメント化施設	東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642	4.6ha	焼却灰等処理能力約 330t/日（平均処理能力量約 300t/日）エコセメント生産能力約 520 t/日（平均生産能力量約 430t/日）	—

(10) ごみ・資源物処理フロー



4 令和4(2022)年度の取組(ごみ処理)

(1) ごみ減量・資源化計画

1	発生抑制に関する啓発活動の実施	リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)のうち、特にリデュースについて、廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により、プラスチック削減、マイバック運動、マイボトル運動等の啓発を行う。
2	ごみの分別の啓発活動の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、分別説明会や分別クイズの開催、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により、ごみの分別に関する啓発を行う。特に、有害ごみ(収集や処理に影響を及ぼす小型充電式電池や水銀含有製品)の分別徹底に関する啓発を行うとともに、環境まつり等のイベント等において臨時で回収する。
3	拠点収集事業、有価物地域回収事業等の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により周知を行う。 公共施設での厨芥類、陶磁器、小型家電、金物類の拠点回収の実施、及び、公共施設等での靴、かばん、ぬいぐるみ、廃食用油の臨時拠点回収を実施する。 リサイクルの大切さを身近に感じてもらい、ごみの減量・資源化に繋がり、地域コミュニティの活性化にも繋がる、有価物地域回収事業を促進していく。
4	飲食系事業者に対する食品ロス対策の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会、廃棄物減量等推進委員会、飲食系事業者等と連携し、3010運動の実施等の食品ロスに関する啓発を行う。
5	一般家庭に対する食品ロス対策の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、買いすぎない・作りすぎない取組の推進等の食品ロスに関する啓発を行う。また、環境まつり開催時のみに実施しているフードドライブについて拡充する。
6	生ごみたい肥化事業の拡充	清掃センター、第二小学校、第四小学校、本多公民館で行っている生ごみ拠点収集について、登録者を増加させるため、市報・ホームページ等で登録を呼びかける。また、他の公共施設で今後実施可能かどうか検討する。
7	事業系ごみ(持込)を対象とした搬入検査の強化	収集運搬業許可業者に対する搬入検査を継続し、異物や資源物の分別指導を徹底させる。
8	事業系ごみ(持込)を対象とした組成分析調査の実施	収集運搬業許可業者に対する組成分析調査を実施し、その分析結果を収集運搬業許可業者に周知するとともに、排出事業者に対しては分別の啓発や指導を行う。

(2) 収集・運搬計画

9	環境に配慮した安定的かつ効率的な収集運搬の実施	環境に配慮した収集の取組及び収集作業の安全と事故防止に関して研修や講習により指導するとともに、生活環境の保全に努める。
---	-------------------------	---

(3) 中間処理計画

10	現在の清掃センターの安定稼働に向けた計画的な整備・補修の実施	経年劣化している電気設備・破砕設備等を（仮称）リサイクルセンターの整備までの期間を踏まえた安定稼働のため、計画的且つ必要最低限の施設整備・修繕を実施する。
11	もやせるごみの共同処理	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設周辺の環境負荷を低減するため、引き続き、市・市民・事業者が相互に協力し、分別の徹底とさらなるごみの減量、資源化に取り組む。
12	（仮称）リサイクルセンターの整備	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の趣旨を踏まえた上で、中間処理を行う処理品目を検討、『（仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画』の見直しを行う。また、仮設処理施設建設準備のため、清掃センター事務所棟の解体工事に伴う実地設計を行う。

(4) 最終処分計画

13	焼却灰のエコセメント化による再資源化の継続	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設より搬出する国分寺市に係る焼却灰は、エコセメント化施設（日の出町）にて再資源化し、資源として有効利用を図ることにより埋立ゼロを継続し、二ツ塚処分場（日の出町）の延命化を図る。
14	不燃物の再資源化による埋立ゼロの継続	清掃センターにて選別された不燃物についても、引き続き民間の再資源化施設に処理委託し再資源化を図ることで埋立ゼロを継続し、二ツ塚処分場（日の出町）の延命化を図る。

(5) その他の処理計画

15	不法投棄対策の継続	清掃指導員による不法投棄のパトロールを強化し、所轄警察署等と連携して対応していく。また、市報等で情報の掲示をするとともに、地域の自主的な監視を推進する。
----	-----------	--

5 生活排水処理実施計画

(1) し尿・浄化槽汚泥の収集

種 類	収集・運搬主体	収集回数	収集形態
し尿	・市(委託)	随時	戸別収集
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	随時	//

(2) 処理施設の概要

施設名	所在地	処理能力	計画量(処理量)	処理対象
し尿希釈施設	東京都国分寺市西元町二丁目9番6号	4.4 m ³ /日	し 尿：140kL 浄化槽汚泥：80kL	し尿及び浄化槽汚泥

6 令和4(2022)年度の取組(生活排水処理)

1	収集運搬計画	生活圏から発生するし尿等の収集・運搬は、引き続き国分寺市が実施主体となり、より迅速かつ衛生的な収集・運搬体制の構築を図る。
2	中間処理計画	中間処理体制は、現行どおりの体制を継続する。なお、現行の体制と比較して良好な新体制が整う場合には、移行の検討を行う。

(6) 廃棄物の収集体制

令和5年3月31日現在

ごみの種類	収集体制	委託・許可業者の名称と所在地
もやせるごみ	委託	㈱サン・エクスプレス 国分寺市並木町3-7-2 環衛サービス㈱国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7
もやせないごみ	委託	環衛サービス㈱国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7
粗大ごみ	委託	松浦商事㈱ 立川市幸町3-16-1
有害ごみ (乾電池・スプレー缶・ 蛍光灯・カッター・はさみ ・ライターなど)	委託	環衛サービス㈱国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7 ㈱大東建興国分寺支店 国分寺市本町2-23-6-410
資源物 (紙類・衣類・布類) (ビン・カン) (ペットボトル) (資源プラスチック) (せん定枝・落ち葉 ・下草) (たい肥化生ごみ)	委託 委託 委託 委託 委託	㈱サン・エクスプレス 国分寺市並木町3-7-2 環衛サービス㈱国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7 環衛サービス㈱国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7 ㈱大東建興国分寺支店 国分寺市本町2-23-6-410 ㈱サン・エクスプレス 国分寺市並木町3-7-2 環衛サービス㈱国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7 環衛サービス㈱国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7 松浦商事㈱ 立川市幸町3-16-1 高根商事㈱ 立川市西砂町3-22-5
し尿汲取り	委託	高杉商事㈱ 小平市上水本町4-8-12
浄化槽汚泥	許可業者	㈱間込商事 小平市仲町543-1 高杉商事㈱ 小平市上水本町4-8-12

ごみの種類	体制（方式）	回数	収集日	排出方法
もやせるごみ	委託 (戸別収集)	週2回	平日 祝日	市指定有料袋（黄色）
もやせないごみ	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	市指定有料袋（藤色）
粗大ごみ	委託 (申込制戸別収集)	随時	平日 祝日	粗大ごみ受付センターへ電話・FAX・電子メールで申込み, 処理券を貼付。
有害ごみ 乾電池・スプレー 缶・蛍光灯・ライター・刃物類など	委託 (戸別収集)	4週に1回	平日 祝日	透明・半透明の袋で排出。「有害ごみ」と表示。
資源 紙類・衣類・布類	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	紙類はひもで縛って排出。もしくは袋に入れる。シュレッダーで裁断した紙類は透明・半透明の袋でできるだけ空気を抜く。 衣類・布類は透明・半透明の袋に入れて排出。
資源 ビン・カン	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	各自用意した専用容器で袋に入れずに出す。
資源 ペットボトル	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	キャップ・ラベルを外してつぶして容器または450 までの透明・半透明の袋に入れて出す。
資源 プラスチック	委託 (戸別収集)	週1回	平日 祝日	透明・半透明の袋に入れて排出。
紙おむつ (ペット用を除く)	委託 (戸別収集)	週2回	平日 祝日	450 以下の透明・半透明の袋に入れて、もやせるごみの日に排出。
資源 落ち葉・下草	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	土や砂をはらい, 450 までの透明・半透明の袋に入れて、せん定枝・落ち葉・下草の日に排出。

資源 せん定枝	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	枝木(幹の太さ5cm未満・長さ60cm未満)を直径50cm未満に束ねる小枝の場合は45ℓ以下の透明・半透明の袋に入れてせん定枝・落ち葉・下草の日に排出。
たい肥化生ごみ	委託 (拠点収集)	週2回	平日	6世帯以上による団体参加と個人参加で各拠点での収集(登録制)
ボランティア ごみ 道路や公園等の公共の場所での清掃活動に伴い排出したごみ	委託 (戸別収集)	もやせるごみの場合 週2回	平日 祝日	45ℓ以下の透明・半透明の袋又は清掃センター・公民館・地域センターで配布するボランティア袋に「もやせるごみ」、「もやせないごみ」及び「落ち葉・下草」の分別して、それぞれの収集日に排出。
		もやせないごみの場合 隔週	平日 祝日	
		落ち葉・下草の場合 隔週	平日 祝日	
陶磁器 (食器)	直営 (拠点収集)	随時	各施設の開館時間	各施設(拠点収集)の専用回収容器に入れる。
小型家電 デジタルカメラ・ビデオカメラなど	直営 (拠点収集)	随時	各施設の開館時間	各施設(拠点収集)の専用回収容器に入れる。
金物類 鍋・フライパン・傘・やかんなど	直営 (拠点収集)	随時	各施設の開館時間	各施設(拠点収集)の専用回収容器に入れる。
し尿汲取り	委託	随時	平日	電話による申込制。
浄化槽汚泥	許可業者	随時	—	許可業者に直接申込み。

※ もやせるごみ、もやせないごみ、資源物、有害ごみ、紙おむつ、落ち葉・下草、せん定枝、ボランティアごみ、粗大ごみについては、収集日が祝日及び振替休日に該当した場合でも収集。

(7) 廃棄物収集処理の手数料

本市では、平成10年7月1日より事業系一般廃棄物の収集処理の全面有料化を実施、平成17年10月1日より粗大ごみの有料化を実施した。平成22年10月1日に事業系持込手数料の見直し（35円/kg）を行った。平成25年6月、家庭廃棄物のうち、もやせるごみ、もやせないごみの有料化の実施及びし尿（水洗化未実施世帯・仮設トイレ）の手数料の改定を行った。

令和2年4月1日よりもやせるごみの共同処理開始に伴い、事業系持込手数料を見直し（42円/kg）3市同一の料金設定とした。

<手数料一覧>

令和5年3月31日現在

種類	区 分		手 数 料	
			市が収集・運搬する場合	自ら搬入する場合
ごみ	家庭廃棄物	もやせるごみ (可燃)	ミニ袋(30) 1袋につき5円 S袋(50) 1袋につき10円 M袋(100) 1袋につき20円 L袋(200) 1袋につき40円 LL袋(400) 1袋につき80円	1キログラムにつき20円
		もやせないごみ (不燃)	S袋(50) 1袋につき10円 M袋(100) 1袋につき20円 L袋(200) 1袋につき40円 LL袋(400) 1袋につき80円	
	粗大ごみ	1キログラムにつき40円を基準とし、形状、重量、処理方法等を勘案して品目ごとに規則で定める額。ただし、品目ごとの手数料の上限は、5,000円とする。		
	事業系一般廃棄物		1キログラムにつき62円 指定袋方式 大袋(400) 1袋につき300円 小袋(200) 1袋につき150円	1キログラムにつき42円
	動物の死体		1体につき3,000円	
し尿	水洗化未実施世帯		下水道供用開始後3年経過世帯 1便槽1回につき2,000円	
	仮設トイレ		1便槽1回につき10,000円	

II

ごみと資源物の現状



1 ごみ・資源物処理の概要

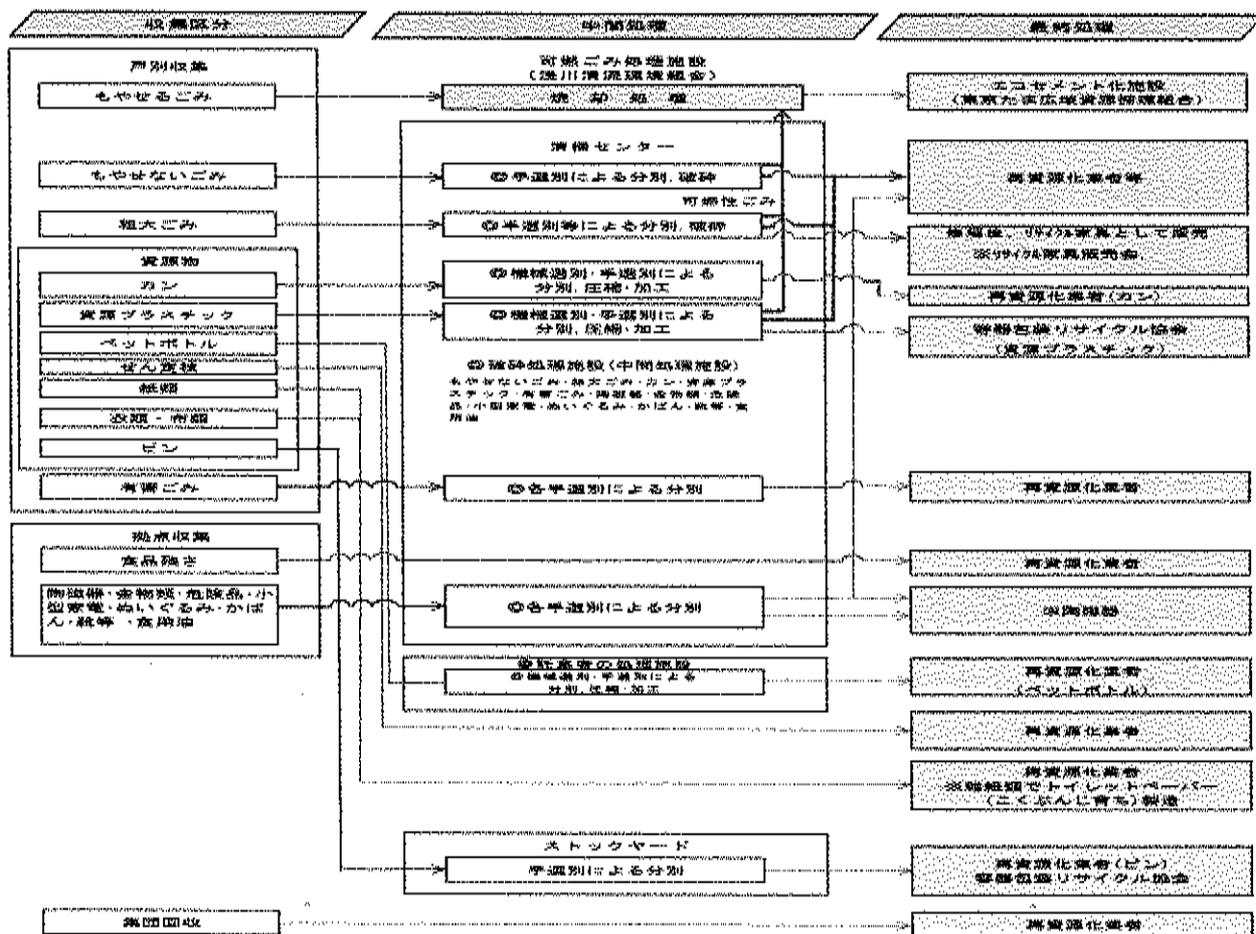
国分寺市は、平成5年より市内西側地区で資源物の収集を開始し、平成7年からは全市に収集を拡大した。また、平成11年11月よりせん定枝をチップにし、たい肥として再利用を始める。平成12年3月からはペットボトルの拠点回収を開始し、同年12月より市内一部地域にてプラスチック製容器包装類の収集を開始した。粗大ごみについては、平成11年度よりシルバー人材センターに委託し、使用可能な家具類について修理・加工して、平成12年度より定期的に販売を実施している。平成14年1月21日より市内全域で、資源プラスチックの収集を開始し、平成19年1月15日より市内全域でごみ・資源物の戸別収集を開始した。令和2年7月からペットボトルの戸別収集を開始した。

学校給食残さのたい肥化については、平成22年9月より小学校5校から10校に、平成23年4月には公設保育園6施設（平成28年度5施設）に拡大した。同年4月にはせん定枝の戸別収集（電話申込）を、8月に清掃センター及びストックヤードで陶磁器の拠点収集を開始した。平成25年3月からは、公民館、地域センターなどで陶磁器・小型家電・金物類の拠点収集を開始した。また5月よりもやせるごみの生ごみを減量するため、一般家庭10世帯以上を対象とする生ごみの拠点収集によるたい肥化事業を開始。平成28年度より6世帯以上とし、より多くの団体が参加できるよう変更した。平成26年3月から、もやせるごみ・もやせないごみ削減のため、清掃センターを拠点とした生ごみたい肥化事業（個人登録）、ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト・廃食用油の回収を開始した。

平成28年度9月より、電気式生ごみ処理機より出る乾燥生成物の戸別収集を、登録制にて開始した。令和3年4月より、せん定枝の戸別収集開始した。

国分寺市におけるごみ処理の流れ

令和5年3月31日現在



2 ごみ・資源物量の推移

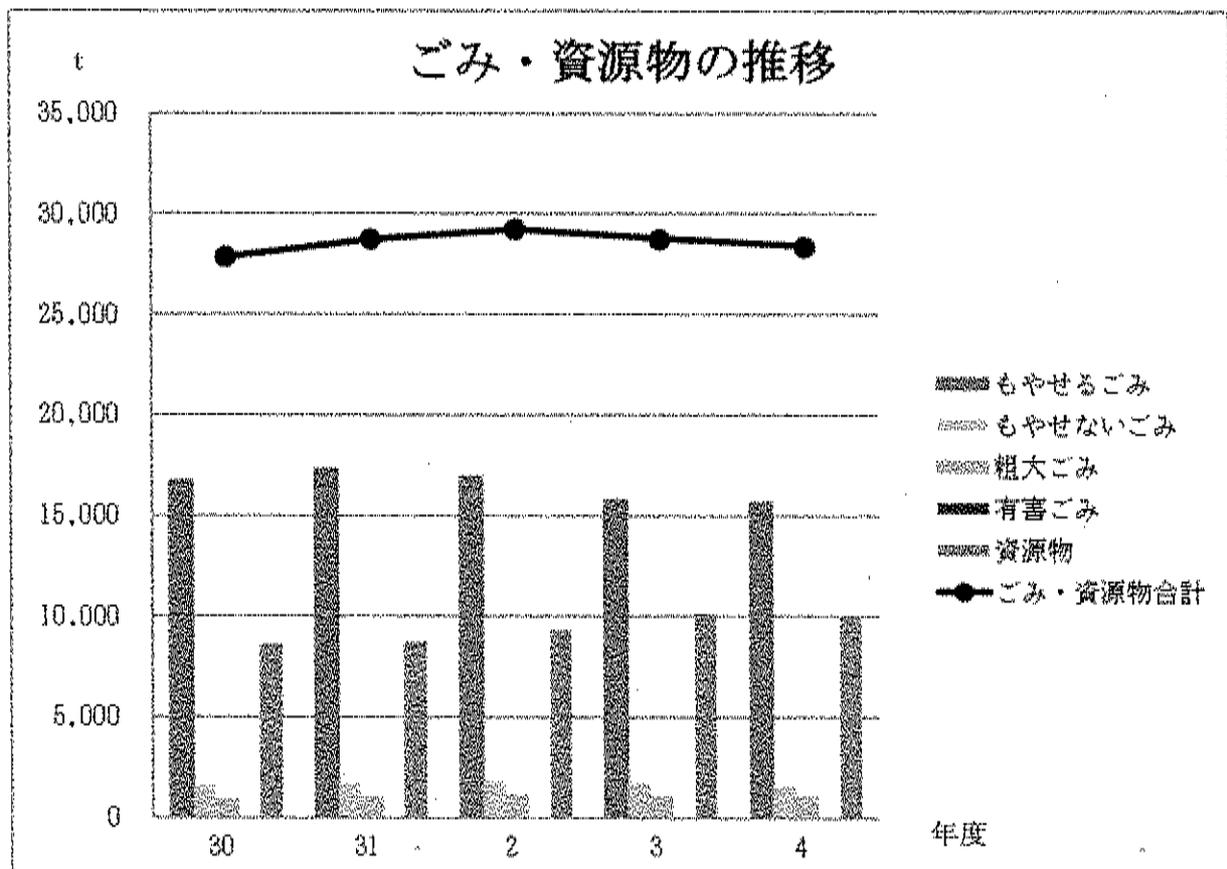
ごみ・資源物量全体は、ここ数年、家庭ごみ有料化実施後市民のごみ減量・リサイクル意識の高まりと取組みにより、減少している。

令和4年度の総排出量は28,414tで、前年度との比較では約1.3%減少している。内訳別にみると、もやせるごみが約0.9%、もやせないごみが約6.4%、粗大ごみが約2.8%、有害ごみが約2.3%、資源物は約0.8%減少している。引き続き一般廃棄物処理基本計画の目標値を目指し、更にごみの減量・資源化を推進していく必要がある。

ごみ・資源物の推移

(単位：t)

品目		年度	30	31	2	3	4
もやせるごみ	家庭系		13,920	14,135	14,636	13,210	12,855
	事業系		2,815	3,134	2,306	2,570	2,776
	計		16,735	17,269	16,942	15,780	15,631
もやせないごみ			1,596	1,710	1,866	1,725	1,615
粗大ごみ			859	950	1,102	1,064	1,034
有害ごみ			43	44	46	43	42
資源物			8,653	8,773	9,305	10,168	10,092
合計			27,886	28,746	29,261	28,780	28,414



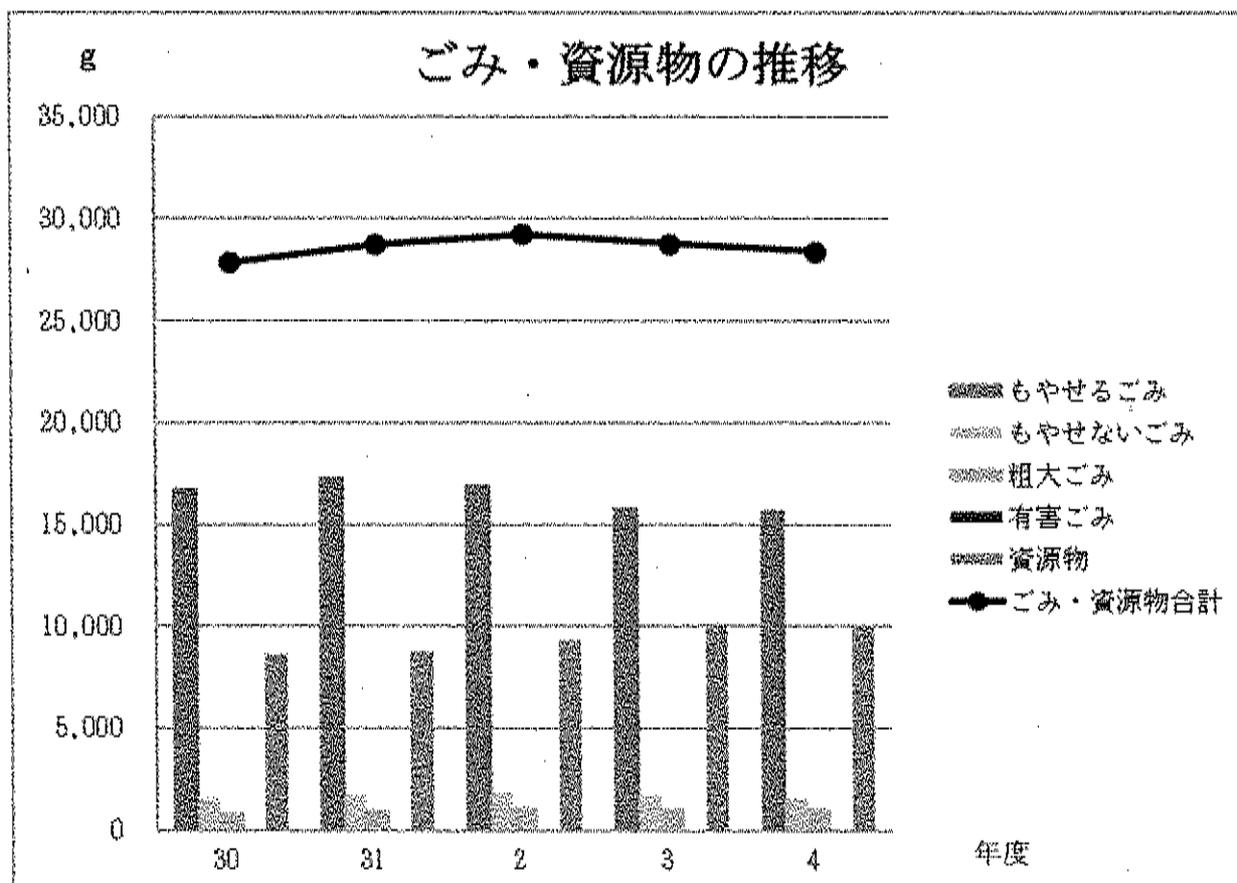
3 1人1日当たりのごみ・資源物量

1人1日当たりのもやせるごみ・もやせないごみの収集量は、平成25年6月の、家庭ごみの有料化や、市民の分別意識が大きく高まったことにより減少している。また、39ページのごみ質分析のデータが示すように、もやせるごみの中に資源物（紙類・布類等）や、もやせないごみの中に資源プラスチック（高分子系容器法対象）が混入しており、これらを資源化していくことが今後の課題である。

1人1日あたりのごみ・資源物収集量

※持込可燃ごみは除く 単位:g(人口は翌年度4月1日現在:人)

年度	30	31	2	3	4
人口	124,312	125,881	127,272	128,011	128,691
もやせるごみ	306.8	306.8	315.1	282.7	273.7
もやせないごみ	35.2	37.1	40.2	36.9	34.4
粗大ごみ	18.9	20.6	23.7	22.8	22.0
有害ごみ	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9
資源物	190.7	190.4	200.3	217.6	214.9
合計	552.5	555.9	580.3	560.9	545.9



4 粗大ごみの収集処理

粗大ごみの収集は、平成17年10月から有料化を実施している。近年、粗大ごみの処理量は増加傾向にある。

粗大ごみのうち、少し手を加えれば十分に使用できるものは、シルバー人材センターに委託をして修理や加工を行い定期的にリサイクル家具販売を実施している。

また、不用品の再利用のあっせんなど、ごみを出さない（リデュース＝発生抑制）の減量施策を推進していく必要がある。

(1) 粗大ごみ月別収集量

(単位:t)

年度 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
平成30年度	81	81	60	65	75	61	80	75	66	72	63	80	859
平成31年度	86	92	71	73	81	80	81	74	86	70	65	91	950
令和2年度	95	95	98	85	105	84	87	90	95	84	81	103	1,102
令和3年度	95	98	92	78	97	82	83	91	93	75	78	102	1,064
令和4年度	95	95	85	77	89	77	84	84	96	72	73	107	1,034
平均	90.4	92.2	81.2	75.6	89.4	76.8	83.0	82.8	87.2	74.6	72.0	96.6	1001.8

4年度点数(個)	12,306	13,271	12,006	9,856	12,416	10,753	11,750	12,439	13,659	9,488	8,721	13,276	139,941
----------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	--------	---------

(2) 粗大ごみ処理点数(単位:個)

年度	処理点数
30年度	106,065
31年度	106,694
2年度	149,369
3年度	149,048
4年度	139,941

(3) 粗大ごみ品目別点数(単位:個)

順位	品目	点数	順位	品目	点数
1	布団	15,791	6	マットレス	2,757
2	椅子	9,837	7	扇風機	2,357
3	衣装ケース	7,774	8	自転車	2,249
4	テーブル	3,357	9	本棚	2,064
5	掃除機	3,004	10	たんす	1,603

5 有価物地域回収事業（集団回収）について

昭和59年より開始した有価物地域回収事業（以下「集団回収」という。）は、地域活動の活性化やリサイクル意識の高まりを背景に平成16年度まで回収実績を伸ばしていたが、近年回収量の横ばい傾向が見られる。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の緩和に伴い延べ回収回数が増加によって、全体で前年比1.0%増となった。奨励金交付額は前年度比で増加した。

集団回収は、リサイクルの大切さを身近に感じてもらいながら、ごみを資源化することでごみの減量に繋がり市の収集費用の負担軽減も見込まれることから、集団回収の実施団体、回収実績量が増加することが望まれる。

【令和4年度実績】

登録団体数	185 団体（前年度比 0 団体）
回収実施団体	147 団体（前年度比 0 団体）
延べ回収回数	1,697 回（前年度比 +233 回）
有価物地域回収事業 団体奨励金交付額	25,563,708 円 （前年度比 1,081,651 円）
有価物地域回収事業 事業者奨励金交付額	11,136,108 円 （前年度比 -151,468 円）

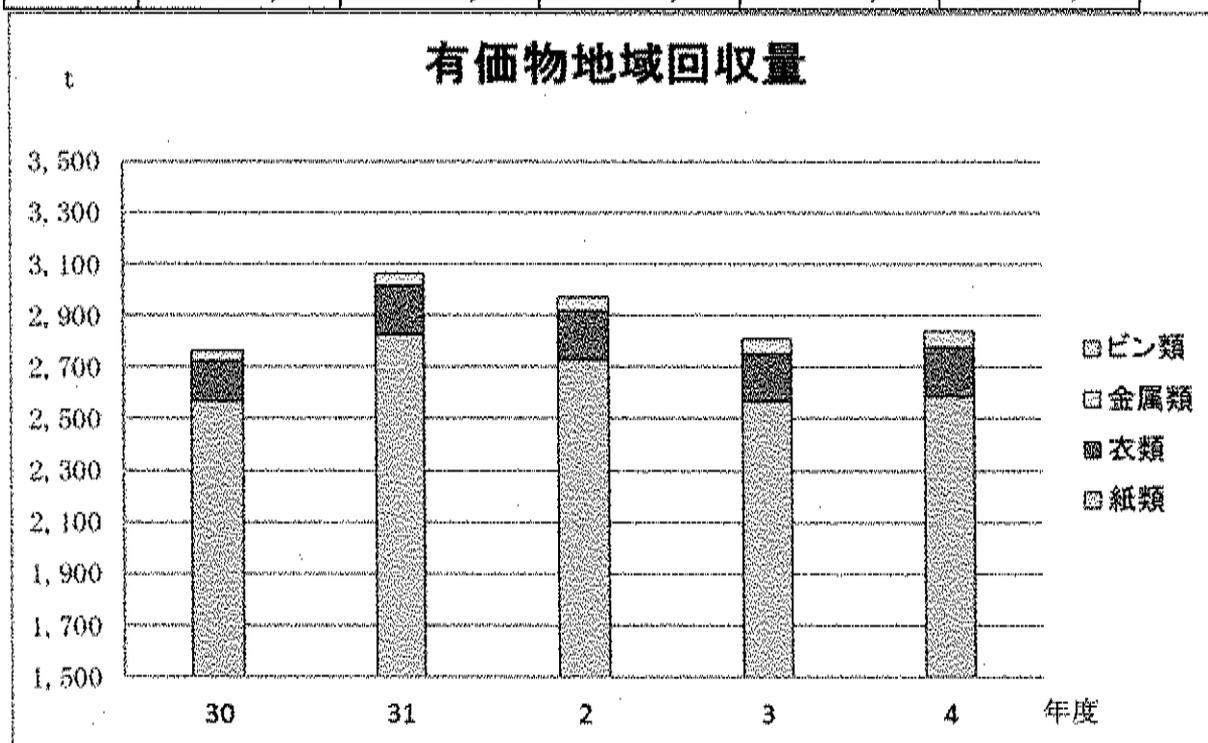
(1) 令和4年度回収実績量

種類	詳細	収集量 (t)	備考
紙類	新聞紙	895	
	雑誌	981	
	ダンボール	701	
	紙パック	9	
	計	2,586	
衣類	衣類	192	
金属類	アルミ・鉄	61	
ビン類	ビン(1.80)		
	ビールビン(大・小)		
	雑ビン		
総合計		2,839	

(2) 有価物地域回収量の推移

(単位:t)

年度 種類	30	31	2	3	4
紙類	2,566	2,827	2,729	2,568	2,586
衣類	155	189	187	186	192
金属類	43	47	55	58	61
ビン類	0	0	0	0	0
合計	2,764	3,063	2,971	2,812	2,839



有価物地域回収登録事業者一覧表

令和5年3月31日現在

業者名	所在地	電話番号	取扱品目
福田三商(株)東村山営業所	東村山市久米川5-32-15	042(392)2101	紙類・布類
(有)丸山商店	国立市谷保7-18-13	042(573)3476	紙類・布類・アルミ缶等
(株)伊藤国商店	小金井市中町1-14-41	042(383)7082	紙類・布類・アルミ缶等
(有)土井商店	小平市花小金井4-28-3	042(463)1175	紙類・布類・アルミ缶
(株)ますや	国分寺市南町2-6-12	042(322)5735	紙類・布類・アルミ缶等
アップル商会	国分寺市東元町3-13-5-301	042(328)1983	紙類・布類・アルミ缶等
(株)大久保 多摩故紙センター府中	府中市美好町2-28-4	042(364)9771	紙類・布類・アルミ缶等
合同会社イッソー	調布市飛田給3-42-77	080(1086)3855	紙類・布類・アルミ缶等
(株)エコ・クルー	埼玉県所沢市中富979	04(2990)5211	紙類・布類・アルミ缶等
紙材開発(株)	埼玉県新座市本多1-11-3	048(482)0030	紙類・布類・アルミ缶等
(株)下田商店	日野市万願寺2-35-6	042(583)0753	紙類・布類・アルミ缶

6 資源物収集

(1) 紙類・衣類

平成5年7月から市内西地区にて従来の可燃・不燃ごみ収集から「紙類・衣類」と「ビン・カン」を分別して資源物として収集を開始し、平成7年7月から全市に拡大した。

(2) ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチック等

平成12年3月からペットボトルを市内40か所（現在41か所）の公共施設を拠点として収集。また、同年12月よりモデル収集事業として、資源プラスチックの分別収集を市内一部地域において開始。平成14年1月21日から全市に拡大した。

さらに、平成25年2月から陶磁器・金物類を公民館や地域センターなどで拠点収集を開始し、同年3月からは、小型家電の拠点収集も同様に開始した。

平成25年5月から、一般家庭10世帯以上を対象とした生ごみたい肥化事業（団体登録制）を、平成26年3月からは、清掃センターを拠点とした生ごみたい肥化事業（個人登録制）を開始し、ぬいぐるみ、かばん・靴・ベルト・廃食用油の拠点収集も同時に開始した。生ごみたい肥化事業は平成28年度より6世帯以上とし、より多くの団体が参加できるよう変更した。

平成28年9月より、電気式生ごみ処理機より出る乾燥生成物の戸別収集を、登録制にて開始した。令和2年7月より、ペットボトルの戸別収集を開始した。

令和3年4月より、せん定枝・落ち葉・下草の戸別収集を開始した。

紙類・衣類

(単位:t)

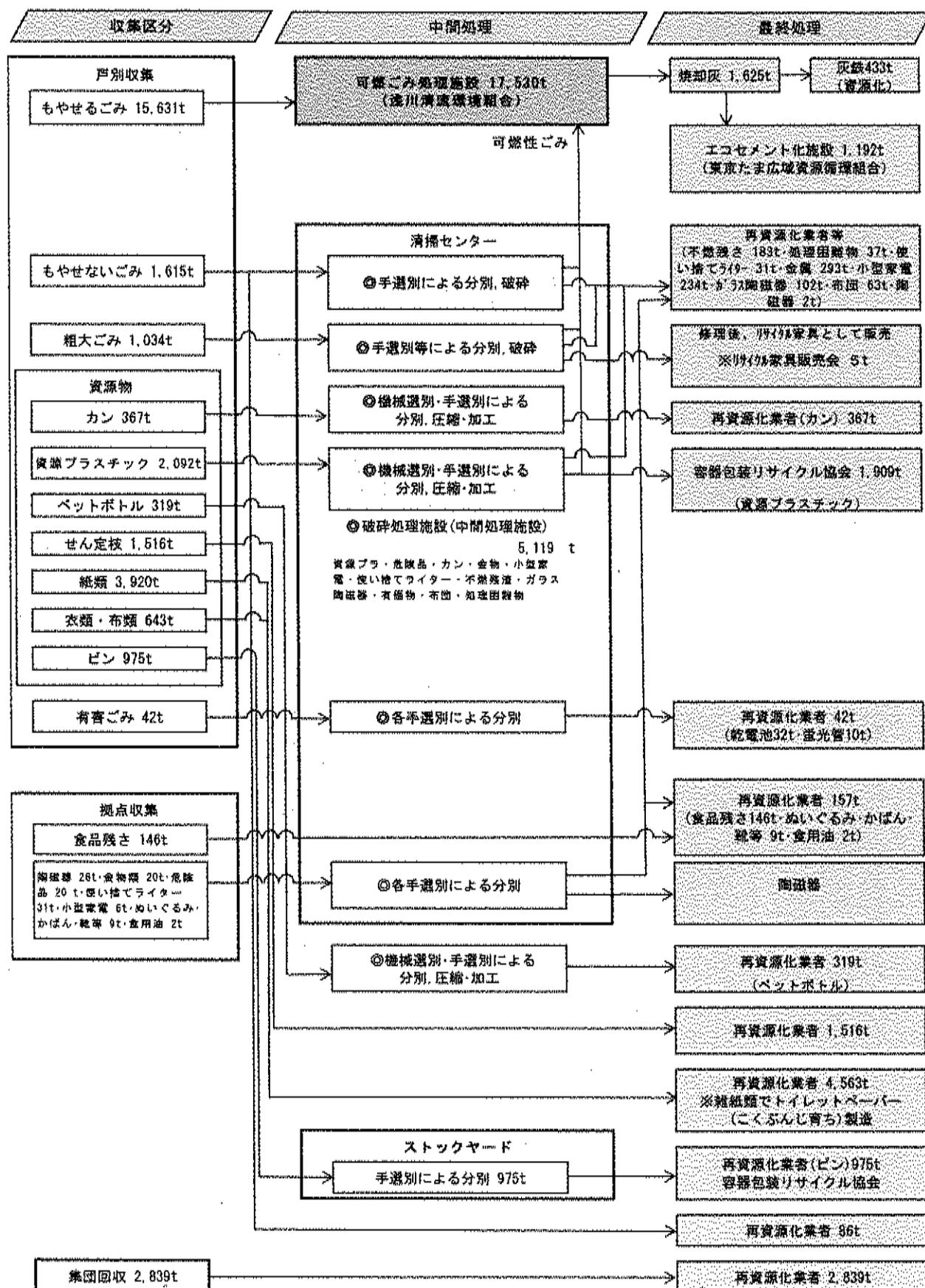
品目 \ 年度	29	30	31	2	3	4
新聞	419	364	326	294	301	298
雑誌・雑紙	2,519	2,467	2,461	2,489	2,313	2,249
ダンボール	1,027	1,017	1,066	1,299	1,316	1,334
紙パック	30	31	29	36	38	39
衣類	562	565	605	714	691	643
合計	4,557	4,444	4,487	4,832	4,659	4,563

ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチックなど

(単位:t)

品目 \ 年度	29	30	31	2	3	4
ビン	1,019	1,021	1,038	1,092	1,052	975
カン	364	348	355	422	410	367
ペットボトル	85	100	96	204	295	319
資源プラスチック	2,173	2,318	2,351	2,307	2,163	2,092
給食残さ	96	97	86	61	93	96
たい肥化生ごみ	38	48	46	63	48	50
せん定枝等戸別収集	165	141	169	193	1,321	1,516
陶磁器	26	21	26	26	25	26
小型家電・金物類	30	25	27	26	26	26
刃物類(危険品)	62	66	65	68	65	51
かばん・靴・食用油等	25	24	27	11	11	11
合計	4,083	4,209	4,286	4,473	5,509	5,529
資源物合計	8,640	8,653	8,773	9,305	10,168	10,092

令和4年度ごみ・資源物量の流れ



7 家庭ごみ有料化について

本市では、平成24年2月の国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会の答申に基づき、家庭ごみ有料化の検討を行い、①最終処分場の延命化を図る、②ごみ処理過程で発生する二酸化炭素を削減する、③老朽化した市焼却施設の延命化を図ることを目的に、平成25年6月から家庭ごみ有料化（「もやせるごみ」と「もやせないごみ」）を実施した。

また、収集車両から排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの削減とごみ・収集運搬費の削減を図るため、平成25年4月から収集頻度の見直しを行った。

【有料化までの主な経過】

平成24年6月	家庭ごみの有料化に向けた市の基本的な考え方を決定
〃 6月から8月	家庭ごみ有料化に向けた市民のご意見を伺う会を開催（計30回開催。762人参加）
〃 9月	市民からの意見をもとに家庭ごみ有料化に向けた市の基本方針（案）を決定
〃 10月	家庭ごみ有料化に向けた基本方針（案）のパブリックコメントを実施
〃 11月	市民からの意見をもとに家庭ごみ有料化に向けた市の基本方針を決定
〃 12月	国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の改正（廃棄物処理手数料の改正等）など
平成25年1月から5月	市民説明会の開催（計133回開催。4,194人参加）
平成25年6月1日	家庭ごみ（もやせるごみ・もやせないごみ）有料化の実施

【無料で収集するもの】

資源物（資源プラスチック、ペットボトル、新聞・雑誌・紙パック、その他の紙類・ダンボール、ビン・カン、衣類など）と有害ごみ（電池類、小型充電式電池（二次電池）、小型家電類、スプレー缶、刃物類など）せん定枝・落ち葉・下草類、ボランティアごみ（道路・公園等の清掃活動）、紙おむつ（ペット用を除く）、電気式生ごみ処理機から出る乾燥生成物を無料で収集する。

【指定収集袋の価格】

環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」や有料化を導入している自治体などを参考にして、①月額500円未満、②隣接市（府中市・小金井市）との均衡、③ごみ処理経費から、次頁の価格を設定し、1リットル当たり2円とした（もやせるごみのミニ袋のみ約1.67円）。

各種袋の価格

袋の種類 (大きさ)	もやせるごみ専用袋 (黄色) 10枚入	もやせないごみ専用袋 (藤色) 10枚入
ミニ袋 (30)	50円 (5円/枚)	
S袋 (50)	100円 (10円/枚)	100円 (10円/枚)
M袋 (100)	200円 (20円/枚)	200円 (20円/枚)
L袋 (200)	400円 (40円/枚)	400円 (40円/枚)
LL袋 (400)	800円 (80円/枚)	800円 (80円/枚)

【指定収集袋の減額免除制度】

生活保護受給世帯など、一定条件を満たす世帯には、1人1回5ℓを目安に世帯人数に応じた大きさの指定収集袋を一定枚数分無料で交付する。

減額免除対象者（いずれかに該当）

① 生活保護受給世帯
② 児童扶養手当受給世帯 ※児童手当受給者とは異なる。
③ 特別児童扶養手当受給世帯
④ 遺族基礎年金受給者（遺族年金とは異なります）国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第28号の規定に基づく遺族基礎年金（旧母子福祉年金等）の支給を受けている方の属する世帯
⑤ 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方が属し、かつ住民税非課税世帯
⑥ 愛の手帳1・2度の交付を受けている方が属し、かつ住民税非課税世帯
⑦ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方が属し、かつ住民税非課税世帯
⑧ 全世帯員が満75歳以上の住民税非課税世帯

※天災・火災等で被災した世帯の方や自治会が行う祭事等のごみは、環境対策課に相談

有料化による歳入は、諸経費を除き、生ごみたい肥化の推進、創エネルギー機器設置助成制度などの地球温暖化対策、清掃施設建設の財源確保など、環境施策に充当することを基本とする。

有料化の歳入をどのような環境施策に使用したかを市報やホームページ等で毎年市民にお知らせをする。

8 事業系一般廃棄物について

本市では、従来、事業系一般廃棄物を1日平均10kg以上排出する事業者には処理手数料を徴収してきたが、平成10年7月より10kg未満排出の事業者についても処理手数料の有料化を実施した。

10kg未満排出の事業者については、市内30ヶ所（令和4年3月31日現在）の取扱店で販売している市指定の有料袋を用いて市が収集するものとし、10kg以上排出の事業者については許可業者と契約して収集してもらう。

処理手数料については、平成22年10月1日より、収集処理なら1kg55円、清掃センターに持ち込む場合（もやせるごみ・紙類のみ）は、1kg35円に改定している。更に令和2年4月1日より、収集処理を1kg62円、清掃センターへの持ち込みを1kg42円に改定した。

令和4年度は、3市で共同処理する可燃ごみ処理施設に搬入される事業系のもやせるごみの適正処理を確認するため搬入物検査を実施（36回）した。

また、事業系ごみ処理手数料の有料化が個人事業者の過度な負担にならないように、次の要件にすべて該当する個人事業者については、収集処理手数料の減額免除として一定枚数の市指定有料袋を無料で交付している。

個人事業者の処理手数料減額免除の要件	
・	継続して1年以上営業している個人事業所
・	従業員が5人以内
・	住所・事業所とも市内であること
・	前年度所得が270万円以下であること
・	指定収集袋の年間使用枚数が160枚以上

ー 1日10kg未満の排出事業者についてー

以下の市指定収集袋を購入して、市の収集処理対象として排出するよう指導している。

市指定収集袋の種類と価格

	もやせるごみ用	もやせないごみ用
大(40ℓ)1枚	300円	300円
小(20ℓ)1枚	150円	150円

大は5枚1セット、小は10枚1セットとし、いずれも1,500円で販売している。

資源物については、以下の範囲内で市が無料で収集している。

市が収集する資源物の範囲

	収集1回の限度	排出方法
ダンボール	みかん箱の大きさで10枚まで	束ねて事業者名を記入のうえ排出
新聞紙・雑誌類	1回に5kgまで	束ねて事業者名を記入のうえ排出
シュレッダー紙	45ℓ以下の袋で3袋まで	袋は透明・半透明で事業所名を記入のうえ搬出
ビン・カン	それぞれあわせて20本まで	直接、資源回収容器に排出

※自動販売機のビン・カンは、自動販売機設置事業者において、処理するよう指導している。

ー 1日10kg以上排出する事業者についてー

以下の許可業者と契約して排出するように指導している。

一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧表

令和5年3月現在

業者名	所在地	電話番号
太誠産業(株)	豊島区南池袋3-14-11	03-3989-0098
志賀興業(株)	三鷹市新川4-1-11	0422-47-1414
(有)古川新興	府中市是政3-65-1	042-365-2231
中川産業(株)	立川市富士見町1-2-6	042-529-3491
斎藤商事(株)	西東京市東伏見4-9-10	0424-65-8548
(株)遠藤商会	川越市大字下赤坂627-7	049-266-9437
(株)木下フレンド	所沢市東所沢和田3-1-10	04-2944-3737
エルエス工業(株)	渋谷区千駄ヶ谷3-2-8-503	03-5410-3627
(有)さとみ企画	府中市住吉町3-52-6	042-363-6228
(株)田邊商店	立川市一番町5-5-1	042-520-0075
比留間運送(株)	武蔵村山市中央2-18-3	042-565-1336
相模原紙業(株)	相模原市中央区南橋本1-18-15	042-773-3508
エコ丸信(株)	武蔵村山市伊奈平2-27-5	042-520-8881
(株)サン・エクスプレス	国分寺市並木町3-7-2	042-329-4320
(株)総合整備	杉並区上荻1-22-8	03-5347-2910
(株)アクト・エア	愛甲郡愛川町角田3667	046-280-1112
(有)エイ・エス・ケイ	東村山市萩山町2-16-26-102	042-396-3116
環衛サービス(株)	三鷹市大沢2-15-25	042-489-4400
(株)光栄和	国立市泉3-25-15	042-574-9600
(有)藤田商店	日野市旭が丘1-19-2	042-583-6226
(株)表養樹園	武蔵村山市三ッ木1-20-1	042-560-2531
石井商店	日野市日野台1-13-33-103	042-583-0311
(株)小川工営	小平市学園西町1-37-31	042-345-1626
東和産業(株)	西多摩郡瑞穂町大字武蔵502-2	042-513-9292
(株)加藤商事	狛江市東野川2-14-2	03-3480-5111
(株)東緑化	八王子市美山町804-1	042-659-0618
(株)JR東日本環境アクセス	台東区東上野3-4-12	03-3836-1551
鈴木造園(株)	国分寺市光町1-33-5	042-572-3310
高根商事(株)	立川市西砂町3-22-5	042-560-5350
(有)ミヤマ商店	羽村市羽東3-12-8	042-558-1801
遠藤商事(株)	国分寺市並木町3-7-2	042-329-4300
松浦商事(株)	立川市幸町3-16-1	042-535-6001
多摩興運送(株)	多摩市乞田1426	042-374-2415
(株)澄プランニング	国分寺市本町2-24-7	042-313-7927
(株)日本環境サービス	調布市深大寺北町6-60-16	042-485-0652
(有)府中衛生社	府中市分梅町1-32-1	042-361-6317
(有)間込商事(※)	小平市仲町543-1	042-341-3611
高杉商事(株)(※)	小平市上水本町4-8-12	042-321-2682

(※) …浄化槽汚泥収集運搬事業者

9 ごみ質分析

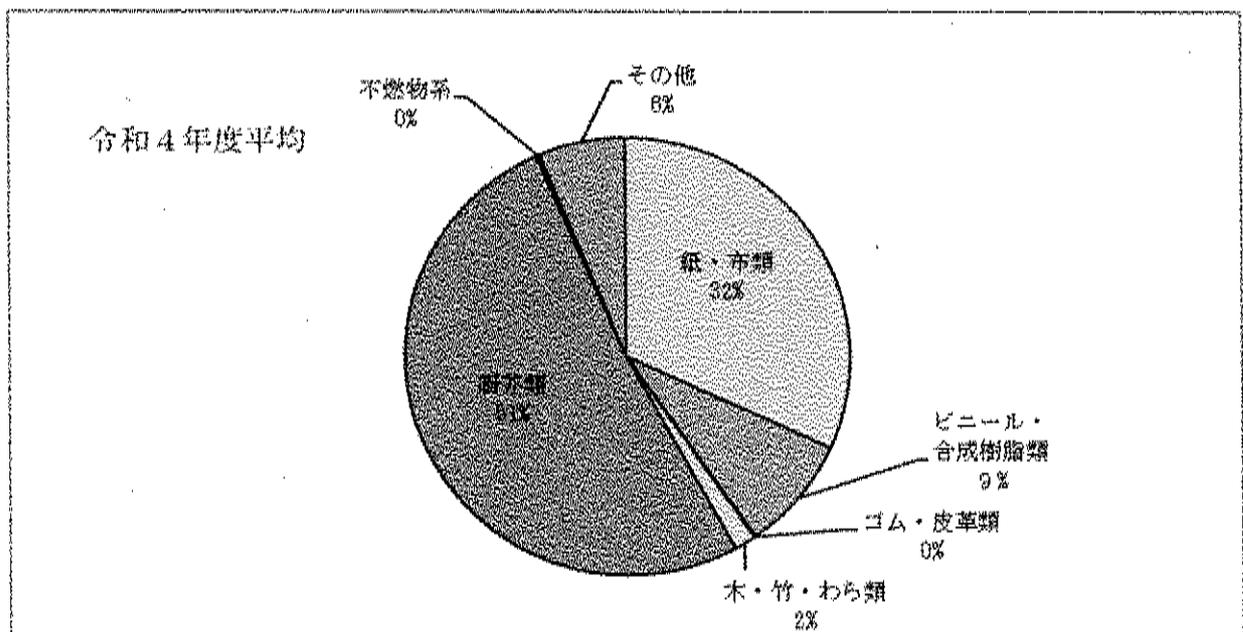
(1) もやせるごみ質分析 (湿ベース)

比率単位：％

(1)もやせるごみ質分析(湿ベース)

比率単位：％

採取年月日	(東町・本多・東 郷分庁)	(南町・金町・北元 町・西元町)	(南郷・北郷・日野 町・内藤)	(南郷・北郷・日野 町・内藤)	(橋本町・板町・五 町)	令和4年度 平均(重量比)
	R4.10.3	R4.10.24	R4.10.4	R4.10.18	R4.10.21	
ごみの種類	比率	比率	比率	比率	比率	比 率
紙・布類	31.74	37.59	29.79	31.94	28.21	31.85
ビニール・合成樹脂類	9.50	9.71	5.73	8.90	8.62	8.49
ゴム・皮革類	0.00	0.00	0.00	0.31	0.10	0.08
木・竹・わら類	2.70	2.03	1.40	0.63	0.89	1.53
厨芥類	53.24	40.63	55.01	52.88	55.54	51.46
不燃物系	0.00	0.11	0.23	0.63	0.40	0.28
その他	2.82	9.93	7.84	4.71	6.24	6.31
合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



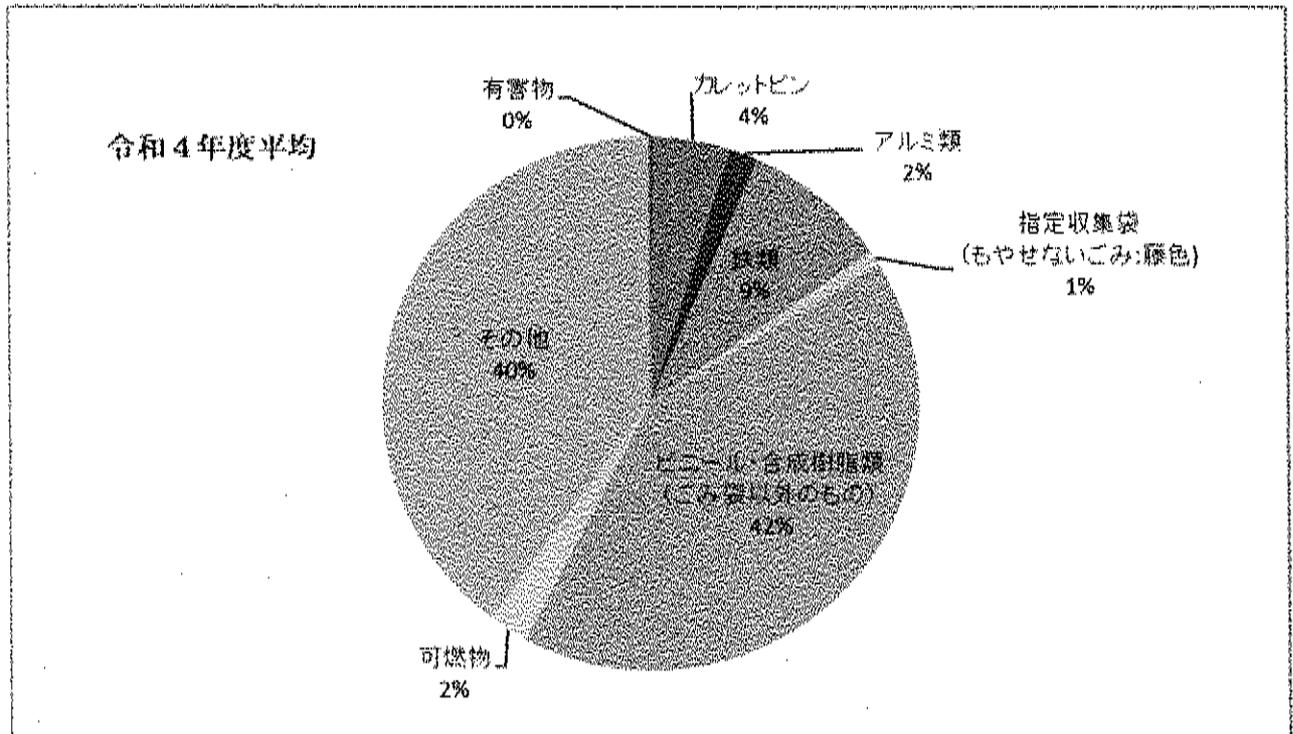
(2) もやせないごみ質分析 (湿ベース)

比率単位:%

もやせないごみ質分析

質量単位:kg, 比率単位:%

採取年月日	(本町・赤松・東 郷ヶ窪)	(梅町・桑町・東元 町・西元町)	(西郷ヶ窪・日吉 町・内藤)	(新町・戸倉・並木 町・北町・高土本 沢戸倉)	(高木町・西郷・光 町)	令和4年度 平均(質量比)
	R4.10.18	R4.10.4	R4.10.21	R4.10.13	R4.10.14	
項目	比率	比率	比率	比率	比率	
有害物	0.15	0.72	0.15	0.43	0.41	0.37
ビン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
カレットビン	4.69	5.88	2.73	2.34	6.74	4.48
アルミ類	2.08	3.14	0.76	2.46	0.47	1.78
鉄類	9.82	6.52	6.29	14.25	6.63	8.70
指定収集袋(もやせない ごみ:藤色)	0.97	0.97	0.76	0.86	0.89	0.89
ビニール・合成樹脂類 (ごみ袋以外のもの)	43.23	40.58	50.49	36.81	36.57	41.54
可燃物	0.00	2.50	1.44	2.65	5.33	2.38
その他	39.06	39.69	37.38	40.20	42.96	39.86
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



10 ごみの中間処理状況

本市では、昭和60年に従来の清化場（処理能力40t/日）の隣接地に清掃センター（140t/日）を建設し現在に至っている。清掃センターでは、可燃ごみの焼却・不燃物の選別・破砕のほか、有害ごみの保管・搬出、粗大ごみの修理・破砕等を実施。平成12年度より、ダイオキシンの排出のさらなる抑制のため、大規模な改修工事を実施した。平成13年4月から6月中旬までの2ヶ月半は、焼却炉を全停止とした集中工事を実施したため、近隣市等の協力を得て焼却処理を委託した。浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の試運転開始に伴い、令和2年1月より焼却炉は休止した。

日野市・国分寺市・小金井市の3市による可燃ごみ共同処理事業として新たな焼却施設の建設及び運営を行うため、平成26年1月16日付で「日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結した。また、平成26年2月に新可燃ごみ処理施設建設準備室を開設し、職員を派遣（平成26年2月：1名、平成26年4月：2名、平成27年4月：1名）した。平成27年7月1日に日野市・国分寺市・小金井市の3市による新可燃ごみ処理施設建設のための「浅川清流環境組合」を設立した。平成29年11月に着工した新可燃ごみ処理施設の建築工事・プラント工事は、令和元年12月下旬までに概ね完了し、12月19日より3市のごみを受け入れ、本格稼働に付けた試運転を行い、令和2年3月に竣工した。

令和2年4月、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設が本格稼働した。

焼 却 処 理 施 設 (休止中)	
区 分	内 容
所 在 地	国分寺市西恋ヶ窪4-9-8
敷地面積・用途地域	11,310㎡・第二種住居地域(一部第一種低層住居専用地域を含む)
建設面積・延床面積	2,454㎡・5,605㎡
施 設 名	国分寺市清掃センター
建 設 年 月	着工：昭和58年7月 竣工：昭和60年10月
種 類	全連続燃焼式
処 理 能 力	70t/日×2基
処 理 対 象	もやせるごみ
破 砕 処 理 施 設	
施 設 名	国分寺市清掃センター
建 設 年 月	着工：昭和58年7月 竣工：昭和60年10月
種 類	剪断式
処 理 能 力	30t/5H×1基
処 理 対 象	もやせないごみ、粗大ごみ、資源物、有害ごみ

塵芥焼却炉・破碎処理施設運転状況

運転 日数	水道使用量		電気使用量	
	総 量	5,563 m ³	総 量	1,307,280Kwh
267 日	内 プラント水 941 m ³		内 設備用動力 908,700Kwh	

※浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設稼働に伴い、焼却炉は休止している。

11 ごみの最終処分

浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設で中間処理（焼却）されたもやせるごみ由来の焼却灰については、二ツ塚処分場（日の出町）内のエコセメント化施設で全量エコセメントとして再資源化を行っている。清掃センターで中間処理（破碎）されたもやせないごみ由来の細かく砕いた不燃物については、平成 29 年度から民間の再資源化施設に処理を依頼し、再資源化を図っている。現在は、焼却灰及び細かく砕いた不燃物について、二ツ塚処分場で埋立処分は行っていない。

有害ごみ由来の蛍光管及び乾電池については、専門の再資源化業者に処理を依頼し、水銀等有害物を除去して再資源化を図っている。

粗大ごみ由来のフロンガスを含む家電製品（除湿機等）については、フロンガスの回収・破壊を行う専門の事業者にもフロンガスの抜取等を依頼し、抜取後は、再資源化処理している。

不法投棄された家電製品等（冷蔵庫・エアコン等）については、特定家庭用機器再商品化法等に基づき適正処理（再資源化）を行っている。

最終処分場の搬入配分量と実績量

年 度		29	30	31	2	3	4
配分量	焼却灰(t)	2,202	2,344	2,374	2,382	2,385	2,392
	不燃物(m ³)	30	22	0	0	0	0
実績量	焼却灰埋立分(t)	0	0	0	0	0	0
	エコセメント化(t)	1,818	1,950	1,865	1,768	1,401	1,192
	不燃物(m ³)	0	0	0	0	0	0
貢献量	焼却灰(t)	384	394	509	614	984	1,200
	不燃物(m ³)	30	22	0	0	0	0

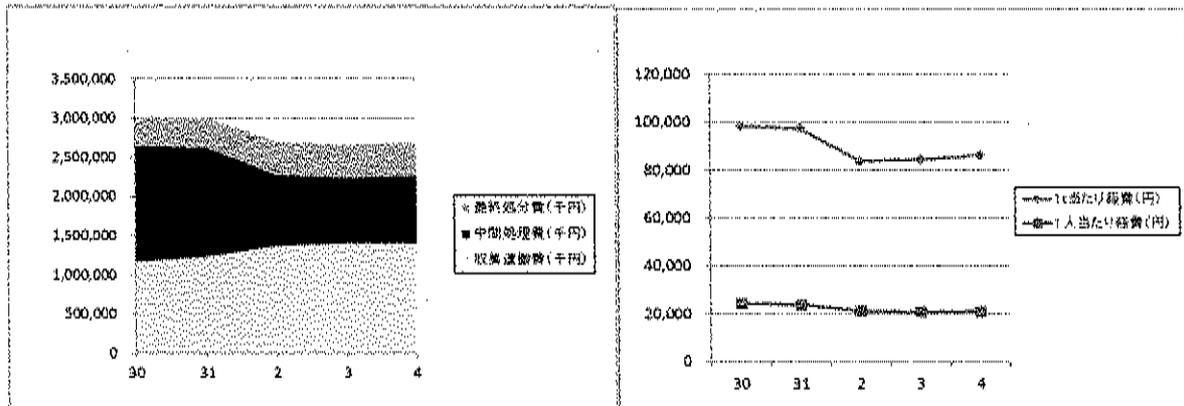
12 ごみ処理原価

ごみ処理原価

区分 \ 年度	30	31	2	3	4
収集運搬費(千円)	1,172,625	1,234,331	1,369,329	1,407,785	1,402,653
中間処理費(千円)	1,472,238	1,389,102	901,585	829,702	867,374
最終処分費(千円)	375,424	377,440	430,622	432,749	424,122
合計(千円)	3,020,287	3,000,873	2,701,536	2,670,236	2,694,149
ごみ処理量(t) ※1	30,650	30,809	32,232	31,592	31,253
1t当たり経費(円)	98,541	97,402	83,815	84,523	86,204
1人当たり経費(円)	24,296	23,839	21,226	20,859	20,935
人口 ※2	124,312	125,881	127,272	128,011	128,691

※1…集団回収量を含む。 ※2…翌年4月1日現在の人口

収集運搬費算出に用いた数値は、平成31から令和4年度備品購入費(車両)を減価償却(定額法)に基づいた数値を含めて算出した。



III

リサイクル事業

国分寺市のリサイクルに関する基本方針

本市では、市独自のリサイクルトイレットペーパーの販売や生ごみ処理機器への助成金の交付といった「物」のリサイクルだけでなく、3R講座等を通じて「人」を起点としたリサイクルにも取り組んでいる。

1 3R講座と市民との協働

市民の皆様にも市のごみの現状と処理について理解していただくとともに、市民と行政が協働して地域のごみ問題を解決していく市民の育成を目的として、3R講座を開催した。

また、講座修了者で希望する方を廃棄物減量等推進委員に委嘱し、「廃棄物減量等推進委員会」を組織し自主的な活動をしている。

2 国分寺市オリジナルトイレットペーパーの販売

本市においては、平成7年7月から全地域資源物収集を実施した事に伴い、令和5年3月まで資源物で出された紙類の中より雑紙類（雑誌・広告紙・包装紙等）からトイレットペーパーを作成していた。

平成9年11月からは、商工会の協力のもと、市内の小売店で販売を始め市民も購入できるシステムを確立している。令和4年度については、令和5年3月まで作成した残りのトイレットペーパーを販売した。

販売店及び価格は下記のとおり。

商品名	「こくぶんじ育ち」
価格	12ロール入り300円（消費税抜き）
令和4年度販売数	11,240個
※令和4年度をもって製造終了	



3 リサイクル協力店制度

【リサイクル協力店制度】

創意工夫によりごみ減量・資源化に積極的に取り組む事業所等を「国分寺市リサイクル協力店」に認定し、市民及び事業者のごみの減量・資源化に関する意識の啓発をするとともに、市内における循環型社会の形成を推進している。

市民・事業者・行政のパートナーシップによる減量の実現に取り組む第1段階として実施している。

4 生ごみ処理機器購入費の助成金交付等

(1)本市における生ごみ処理機器の助成等について

平成11年7月よりこれまでのあっせん方式から購入費に対する助成金の交付に変更し、その後平成22年6月より助成金額を引き上げた。平成25年6月からの家庭ごみ有料化に伴い助成金額を引き上げ、市民の利用率向上を図った。

① 市と業者が共同開発した処理器「ごみけしくん」シリーズ

“1日5分で環境のためにできること”をキャッチフレーズに、平成15年度から改良型「ごみけしくんS」タイプで生ごみリサイクルに挑戦していただいている。改良型は、独自の床土と分解促進剤を利用することで、虫の発生を抑えるとともに、発酵促進をあげることに成功した。

また、「ごみけしくんS」タイプについては容器の大きさが大きいとの市民要望があり、集合住宅にも対応できるように「ごみけしくんミニ」を平成25年8月より販売を開始した。

「ごみけしくん」シリーズ
「ごみけしくん」Sタイプ
「ごみけしくんミニ」

◎Sタイプのサイズ：幅48cm，高さ51cm，容量550

Sタイプ：太陽光エネルギーを生かした構造。



ごみけしくんSタイプ

◎ミニタイプのサイズ：直径33cm，高さ48cm，容量200

ミニタイプ：集合住宅でも利用可能なコンパクトタイプ



ごみけしくんミニ

② 一般に販売されている生ごみ処理機器

市販されている生ごみ処理機器（たい肥型・消滅型）についても助成を行っている。家庭ごみ有料化に伴い助成金額は、購入費の2/3で30,000円（平成25年6月1日から変更）を上限とし、1世帯2基までが対象となる。

生ごみ処理機器のあっせん・助成金交付状況

単位：基

	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
ごみけしくん ごみけしくんミニ	5	3	2	3	3	5
市販の生ごみ処理機器	77	56	50	136	219	116
合計	82	59	52	139	222	121

(2) 家庭用生ごみ処理機器の普及啓発

平成20年度の提案型協働事業で市民活動団体による家庭用生ごみ処理機器の検証を実施した。検証した機種は、「ごみけしくん」シリーズをはじめとする非電気式3種4機種及び電気式4機種の計8機種で、各機種を市民の視点から見た報告書を作成した。また、生ごみ処理機器のインストラクターの養成を行った。

平成 21 年度は、継続事業として、同市民活動団体と協働でパンフレットを作成すると共に、家庭用生ごみ処理機器の普及啓発のため、展示説明会を 3 回開催した。子供たちへの環境教育として、市内 2 校の小学校で生ごみたい肥化を体験する事業を実施した。【環境教育の主要内容 ①紙芝居でたい肥化を理解する ②農家訪問 ③自宅の生ごみでたい肥化】

平成 22 年度は、「ごみけしくん」シリーズを含めた家庭用生ごみ処理機器の利用の拡大を図るため、前年のパンフレットを活用し、アドバイザーと協働で展示説明会を 2 回実施。また、前年同様、環境教育で生ごみたい肥化体験を実施した。

平成 23・24 年度は、家庭用生ごみ処理機器の利用拡大のため、アドバイザーと協働して展示説明会を 6 回実施し、放課後子どもプランにおいても啓発を行った。

平成 25 年度は、「ごみけしくん」を含めた生ごみ処理機器の利用の拡大を図るため、ごみけしくんアドバイザーと協働で展示説明会を 4 回実施した。

平成 26 年度以降、市内で行われる各種イベント会場等で、家庭用生ごみ処理機器の利用拡大のため、電気式・非電気式の処理機器の展示を行い啓発を行っている。

平成 28 年 9 月より電気式生ごみ処理機器によりできる乾燥生成物について、戸別収集を開始した。

(3) 公共施設等から排出される生ごみのたい肥化について

市では、これまでの自家処理に頼った生ごみ処理だけでなく、学校給食残さ、多量排出事業所、集合住宅における大型生ごみ処理機器設置の可能性について検討してきた。

中でも、学校給食残さのたい肥化については、平成 12 年 7 月から市立第九小学校に処理能力 100 kg/日の処理機器を設置し、その後、第八・第十小学校にも同等の処理機器が配置されたが、国分寺市ストックヤードが完成し、3 基を 1 か所にまとめて設置したことにより、第五・第六小学校を追加した 5 校分の給食残さが処理できるようになった。また、平成 17 年 12 月よりモデル地区を設け、一般家庭の生ごみについても、併せて処理を行ってきた。

その後、平成 20 年 3 月、国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会から「市内から排出される生ごみ・せん定枝の未利用有機資源の再利用について」の答申に基づき、生ごみたい肥化業務の見直しを行った結果、平成 22 年 9 月から市内小学校給食残さのたい肥化を 5 校から 10 校に拡大すると共に、委託業務の変更を行った。完成したたい肥については、市民に無料で配布している。平成 23 年度からは、市立保育園の給食残さも併せてたい肥化を行っている。

単位：t

	31 年度	2 年度	3 年度	4 年度
収集量	86	61	93	96
たい肥配布量	15	17	20	23

(4) 生ごみたい肥化事業

【団体での拠点収集】

もやせるごみの生ごみについてごみの減量を推進するため、公共施設(小学校・保育園)などの調理前残さ及び食べ残しとせん定枝のチップを合わせて、たい肥化を進めてきたが、平成 28 年 4 月より、一般家庭 10 世帯以上から 6 世帯以上に変更し事業を実施。一般家庭 6 世帯以上集まれば、その場所を拠点として生ごみを収集し、たい肥化する。収集した生ごみは、たい肥化し、市民に配布している。

団体参加拠点

令和5年3月31日現在

団体名	開始年月日	世帯数
都営内藤二丁目アパート	平成25年5月14日	103
内藤一丁目都営第4アパート	平成25年6月18日	17
新町二丁目	平成26年1月14日	15
本町ハイツ多根	平成26年1月30日	10
新町三丁目	平成26年3月4日	6
東恋ヶ窪3-14	平成26年4月28日	15
本町四丁目都営アパート	平成26年5月19日	21
西園分寺ライフタワー	平成26年8月7日	72
恋ヶ窪ふるさと体験農園	平成27年11月19日	24
日吉町一丁目	平成28年9月9日	10
ひまわり工房	平成31年2月22日	6
ぶんじ寮	令和4年11月7日	10
合計拠点数 12 拠点		309

【清掃センター、第二小学校、第四小学校、本多公民館・並木公民館・もとまち公民館での拠点収集】

平成25年5月に生ごみの拠点収集を開始し、26年3月清掃センター、27年5月第二小学校、第四小学校、令和元年7月本多公民館、令和4年7月並木公民館・もとまち公民館にて開始した。

令和4年度→ 1,057世帯

一般家庭生ごみ収集量 50 t

5 リサイクル家具の修理販売会

平成11年度より、収集した粗大ごみの一部を清掃センター内で修理・加工し、定期的に販売会を開催している。なお、修理・加工及び販売はシルバー人材センターに委託している。

令和4年度リサイクル家具販売会（点）

実施日	販売点数
令和4年4月24日	23
令和4年5月22日	32
令和4年6月26日	27
令和4年7月24日	40
令和4年8月28日	18
令和4年9月25日	19
令和4年10月23日	17
令和4年12月4日	30
令和5年1月22日	19
令和5年2月26日	29
令和5年3月26日	8
合計	262

リサイクル家具販売実績

年度	販売点数
24	330
25	321
26	357
27	454
28	635
29	635
30	593
31	373
2	97
3	398
4	262

6 不用品再利用あっせん

一般家庭で不用となった生活用品を希望する市民に対して、不用品のあっせんを行い、有効な再利用を促し、資源の節約を図ると共に、ごみを出さない（リデュース＝発生抑制）減量施策の一助とする。

令和4年度

項目	登録件数	あっせん件数	成立件数
件数	218	88	17

7 陶磁器・小型家電・金物類収集事業

平成24年8月から陶磁器を清掃センター及びストックヤードで、10月から小型家電・金物類の拠点収集を清掃センターで開始した。平成25年2月から陶磁器・金物類、3月から小型家電の収集拠点を公民館及び地域センターに拠点を拡大した。陶磁器は粉碎され食器にリサイクルされる。

令和4年度

種別	陶磁器	小型家電	金物類	コンタクトレンズ空ケース
回収量(t)	26	6	20	138 kg

8 むいぐるみ・かばん・靴・廃食用油の拠点収集

清掃センターを拠点として、もやせないごみのむいぐるみ・かばん・靴・ベルトともやせるごみの廃食用油のリユースを平成26年3月より開始した。収集したむいぐるみ・かばん・靴・ベルトについては、補正処理を行い、クリーニングをして国内外で再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）している。また、廃食用油については、収集後バイオディーゼルの燃料に精製しリサイクルしている。

種別	むいぐるみ, かばん, 靴, ベルト	廃食用油
収集量(t)	9	2

9 せん定枝の戸別収集

「もやせるごみ」として、収集していたせん定枝をごみの減量と資源化を図るため、令和3年度から申込制を廃止し、戸別収集を行った。

月	収集量(kg)	月	収集量(kg)
4月	97	10月	146
5月	213	11月	150
6月	181	12月	129
7月	125	1月	55
8月	150	2月	40
9月	164	3月	66
		合計	1,516

10 国分寺環境まっりの開催

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小し「リサイクル家具販売・もったいない食器市」を実施した。

11 ごみ分別よろず相談所・ごみ分別説明会の実施

市民からの申込による「ごみ分別説明会」は、コロナ感染防止対策を行い、2か所の開催となりました。また、「分別よろず相談所」をぬいぐるみ・かばん・靴等の臨時拠点収集の際、同時開催を実施した。

12 ごみ分別アプリの導入

平成27年3月に、ごみ減量・資源化を更に進めていくため、市民の方が気軽にスマートフォンでごみの分別方法や収集曜日などを確認できる国分寺市ごみ分別アプリの配信を開始した。

ごみ分別アプリの周知のため、市報やごみ・リサイクルカレンダー等に案内記事を記載するとともに、自治会等への回覧での依頼、集合住宅へのポスティングやごみ集積所への掲示、不動産事業者へのチラシ配布依頼など様々な手法で周知を図った。

令和5年3月末日現在 ダウンロード数 55,650件

13 水銀回収キャンペーン

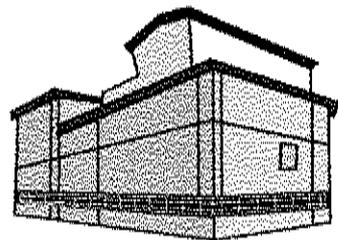
もやせるごみの中に水銀使用製品の混入を防ぐため、日野市、国分寺市、小金井市、浅川清流環境組合の合同事業として水銀回収キャンペーンを実施した。

期 間：令和4年10月1日から12月28日まで

回収実績数 100個

IV

し尿・浄化槽汚泥



国分寺市のし尿・浄化槽汚泥処理の概要

平成11年度にし尿中継槽を改造し、収集したし尿・浄化槽汚泥を希釈処理し、下水道に放流している。

1 収集と運搬

し尿の汲取りについては、委託で行い、浄化槽汚泥については、下記の許可業者が行っている。
(令和5年3月31日現在)

- ・(有)間込商事 小平市仲町543-1
- ・高杉商事(株) 小平市上水本町4-8-12

2 希釈施設

し尿希釈施設(旧し尿中継槽)

清化園衛生組合の処理終了にともない、し尿・浄化槽汚泥を貯留するだけでなく、ばっ気、希釈後、公共下水道に放流する施設として改造を行った。

区 分	内 容
所 在 地	国分寺市西元町二丁目9番6号
敷地面積・用途地域	875.80 m ² (うち借地 778.80 m ²)・第一種住居地域
施 設 名 称	し尿希釈施設
希 釈 対 象	し尿及び浄化槽汚泥
希 釈 能 力	4.4 kℓ/日

3 し尿・浄化槽汚泥収集量

公共下水道の整備に伴い、し尿・浄化槽汚泥については、減少傾向にあるが、令和4年度のし尿・浄化槽汚泥収集量の合計は、前年度よりも約24.8%増加し、一般家庭や店舗等からの汲み取り件数は前年度比約10%増加した。工事現場等に設置される仮設トイレの汲取件数は前年比約13.3%増加した。

し尿・浄化槽汚泥収集量推移

単位:kℓ

年度	30	31	2	3	4
し尿	120	100	96	100	106
浄化槽	28	43	66	33	60
合計	148	143	162	133	166

令和4年度 し尿・浄化槽汚泥月別収集量

単位:kℓ

	し尿	浄化槽汚泥	合計
4月	9.10	1.30	10.40
5月	5.97	5.60	11.57
6月	9.21	9.30	18.51
7月	5.60	2.40	8.00
8月	9.20	1.40	10.60
9月	8.10	5.10	13.20
10月	6.40	4.70	11.10
11月	12.00	4.60	16.60
12月	9.95	3.30	13.25
1月	6.85	1.50	8.35
2月	11.60	8.80	20.40
3月	11.75	12.20	23.95
合計	105.73	60.20	165.93

し尿件数

単位:件

年度	30	31	2	3	4
汲み取り	64	56	36	20	22
仮設トイレ	479	408	436	474	537
合計	543	464	472	494	559

4 し尿・浄化槽汚泥処理原価

し尿・浄化槽汚泥の収集量は公共下水道の整備に伴い減少しているが、1kℓ当たりの経費は年々増加傾向にあるが、令和4年度は前年度比で処理原価が減少した。

区分 \ 年度	30	31	2	3	4
収集運搬費(千円)	20,025	20,252	20,752	20,490	20,351
中間処理費(千円)※	19,237	19,369	26,913	22,141	18,869
合計(千円)	39,262	39,621	47,665	42,631	39,220
処理量(kℓ)	148	143	162	133	166
1kℓ当たり経費(円)	265,283	277,068	294,231	320,537	236,262

※中間処理とは下水道放流前処理のことを指す。

資 料

- ・ 令和4年4月1日号から令和5年3月15日号市報における清掃関連の
記事（抜粋）
- ・ 特集号（令和4年10月15日・令和5年3月15日）

**家庭・子育て支援の
減免申請受付**

4月1日時点で家庭ごみ有料
袋の減免対象となる世帯主の方
へ4月下旬に申請書を送ります。
4月2日以降に対象となっ
た方は環境対策課へお問い合わせ
ください。

◎生活保護受給世帯◎児童扶
養手当受給世帯◎特別児童扶
養手当受給世帯◎遺族基礎年金
(旧母子給付年金等) 受給世帯
◎身体障害者手帳1級・2級、
愛の手帳1度・2度、精神障害
者保健福祉手帳1級で、住民税
が非課税の世帯◎全戸が課税世
帯以上で、住居税が非課税の世帯
◎申請書を記入のうえ、開封の
封筒で環境対策課へ郵送願ひし
くは申請書に開封の書類を二覽
ください。

↓環境対策課 ☎042-300-5300

リサイクルコーナー

捨ててください 子どもの用品、自転車、家具、家電、楽器

遊ります 家庭用の水パン、こたつテーブル、大人用自転車、
ハムスター用ゲージ、ダンベル、風呂のみた、バラ
ンスボール、ゴルフフルセット(左利き用)、スノーボ
ード、プリンター用インク、掃除機、子ども用服、ア
イロン、机、洋服ダンス

※品物は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報はお電話☎042-300-5300
までお問い合わせください。
※送料は無料です。当業者様で取り扱って下さい

リサイクル形産廃処理会

TEL:042-300-5300
〒420-0801 静岡県浜松市東区東山町1-1-1

※駐車場台あり/配達不可/荷越時は入場制限を行う場合あり/雨天中止

**袋・かばん・ヘルム類・ぬいぐるみ・食用油の
回収期間とフードドライブも無料です**

TEL:042-300-5300
〒420-0801 静岡県浜松市東区東山町1-1-1

※品名: 破損した・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケー
ス、履物・スパイク・スリッパ・人足などは回収できません/食用油はベ
ットボトル・缶等に入れてお持ちください

※フードドライブ
家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、乾麺、飲料、
お菓子、インスタント・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あり未
開封のものをお持ちください。お袋とされる方へ届けます。
※当社会福祉協議会では、随時受け付けています。事前にお電話のうえ、
お持ちください

☎向陽協会 ☎042-324-8311

—ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

令和4年5月1日号

家庭用指定収集日・粗大ごみ処理券・事業系指定収集日取り扱い終了の販売店

スキヤ店舗店(北町S116)は取り扱いを終了しました。
↓環境対策課 ☎042・300・5300

清潔で環境にやさしい

循環型都市を目指して

3R講座

ごみ・資源物の現状や施設の見学、講座を通して、環境問題、家庭ごみの減量・分別方法などの幅広い知識を身に付けることができます。4講座以上の受講で修了証書を授与します。受講後、地域のボランティアとして活動いただける方は、廃棄物減量等推進委員会に推薦します。

※市内在住で原則4講座以上出席できる方 ※20人 ※無料

※5月9日(月)～6月10日(金)に開催または recycle@city.kokubunji.tokyo.jp でごみ減量推進課へ※先着順

開催日時	会場	内容
6月17日 午後1時30分～4時	市役所内アール会議室・市民センター	削減式、ごみ・資源物の現状と資源化事業、3Rと市民生活の関わりについて市民センター見学
7月15日 午後1時～3時	緑が丘環境学習館・自然派フロンセンター(日野区)	3R実践体験、ごみ処理施設・日野市フロンセンター見学
8月19日 午後1時30分～4時	ひかりプラザ	ごみ分別ルールの説明と分別体験
9月16日 午前9時30分～午後5時	エコ産業施設(環境分館)・日の出山荘(休業日を除く)、市民センター	エコ産業施設(環境分館)(エココメント工場・もやせがいごみの埋立地)、中野町立ロナルドレーガン市民会館(環境学習館)の中野区環境学習館見学
10月21日 午後1時30分～4時	ひかりプラザ	廃棄物減量等推進委員会の役割、削減型ディスプレイ
11月19日 ～4時	ひかりプラザ	ごみ減量のポイント、家庭でできる3Rチェックシート、削減式

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

令和4年5月15日号

U-サイマルコーナー

選ってください 子供用品、自転車、家具、家電、楽器

譲ります 乳児用お名前チャーム、ジョイントマット、子ども服
靴、絵本、可動式レインコート、シングルベッド

全席は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報は本誌付録P1092183
をご覧ください。お問い合わせください。
譲渡費は無料です。当事務所でやり取りしてください。

U-サイマル家具買取完全

5月20日(土)5月21日(日)
10時～16時
会場：U-サイマル

個別会場あり/予約不可/会場時は入場券が必要な場合があります/雨天中止

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の 総合買取フェア「ドライブもごさかち」

5月20日(土)5月21日(日)
10時～16時
会場：U-サイマル

注意事項

破損した・穴が開いた靴、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、
長靴、スパイク、スリッパ、人形などは取扱いできません/会場はペットボ
ル・缶等に入れてお持ちください

取り扱い物

凍結で余っている、米(生産1年以内)、色紙、紙幣、調味料、乾物、乾料、
お菓子、インスタント、レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あり未開封
のものをお持ちください。必要とされる方へ届けます。

当事務所主催の買取会では、買取費を支払っています。事前に電話のうえ、お持ち
ください。

届付先電話番号042)324-8311

一丁目数量検査番号042)300-5303

令和4年6月1日号

浅川清流環境組合と 日野市の5自治会が環境保全協定を締結

日野市の可燃ごみ処理施設では、3市(日野市・国分寺市・小金井市)の可燃ごみを処理しており、その周辺の皆さんのご理解・ご協力のもと運営されています。このたび協定の協定が締結されました。詳しくは市HP(042)1027958をご覧ください。お問い合わせください。

浅川清流環境組合 ☎(042)589-0555

→環境対策課(内399)

3市ごみ減量推進市民会議 委員を募集

浅川清流環境組合の運営状況などの情報を日野市・国分寺市・小金井市の3市の市民に伝える役割や、ごみ減量施策を検討するための委員を募集します。

令和4年4月1日時点で18歳以上の市内在住で、ごみの減量・リサイクルに関心があり、会議(月曜日の昼間・時間確保)に出席できる方
個人

●全体会議3千円/回・小委員会1千円/回
●令和6年3月まで
●日野市・国分寺市・小金井市のいずれかの公共施設

家庭ごみ指定収集袋(外装袋)の広告を募集

家庭ごみ指定収集袋の外装袋裏面に掲載する広告を募集します。

- 以下のいずれにも該当しないもの
- 法令に違反するもの
 - 公の秩序または善良の風俗に反するおそれがあるもの
 - 政治活動や宗教活動に関するもの
 - 個人・団体等の意見広告に関するもの
 - 風俗営業等の規制・業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる営業に該当するもの
 - 誇大・不当表示その他表現方法等が不適当なもの
 - 人権侵害・信用さ損、業務妨害等を引き起こすおそれがあるもの
 - 各業界の自主規程に定める表示事項を適切に表示していないもの
 - 暴力団排除条例第2条第1項第1号・3号に関するもの
 - その他市長が適当でないと認めるもの

家庭ごみ指定収集袋の外装袋裏面1枚
6月1日(水)～14日(火)に電話または直接環境対策課(清掃センター)へ

袋名	規格		枚数(枚)	総額(円)
	容量(L)	広さ寸法(mm)		
もやせるごみ用	3	200×175	30,000	45,000
	5	190×200	48,000	72,000
	10	135×140	45,000	90,000
	20	170×185	48,000	120,000
	40	205×245	30,000	90,000
もやせないごみ用	5	190×200	6,000	9,000
	10	135×140	12,000	24,000
	20	170×185	18,000	45,000
	40	205×245	18,000	54,000

→環境対策課 ☎(042)300-5300

●全体会議3千円/回・小委員会1千円/回
●令和6年3月まで
●日野市・国分寺市・小金井市のいずれかの公共施設

●全体会議3千円/回・小委員会1千円/回
●令和6年3月まで
●日野市・国分寺市・小金井市のいずれかの公共施設

●全体会議3千円/回・小委員会1千円/回
●令和6年3月まで
●日野市・国分寺市・小金井市のいずれかの公共施設

7月1日時点で次のすべてに該当する個人事業者(住居と事業所が市内)の所属額が10万円以下(○事業主を含め従業員数が5人以下で、継続して1年以上営業している)○市指定有料袋の年間使用枚数が10枚以上と認められる有限会社・株式会社などの法人事業者の方は対象外

6月1日(水)～令和5年5月31日(火)

詳しくは電話で環境対策課へ

●80枚(申請月)で交付枚数が異なります
↓環境対策課 ☎042-300-5300

令和4年6月15日号

リサイクルコーナー

選ってください 子ども用品、自転車、家具、家電、楽器

選ります

シングルベッド、オープンレンジ、オイルヒーター、
こいのぼり、ベビーカー、ベビーカーフル、ベビーベ
ッド、乗馬用ベスト、フィットネス用バイク

品物は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報は市HP
1002183をご覧ください。お問い合わせください。
相談費は無料です。当事者間でやり取りしてください

リサイクル家具販売会

6月22日(土)午前10時～正午 会場：市社会福祉協議会

駐駐車場数台あり/配送不可/混雑時は入場制限を行う場合あり/荒天中止

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の 重点回収&フードドライブに協力

6月28日(火)午前9時～11時 会場：市社会福祉協議会

回収対象

破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツ
ケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは収集できません/食
用油はペットボトル・缶等に入れてお持ちください

フードドライブ

家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、乾物、
飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、賞味期限が1か月
以上あり未開封のものをお持ちください。必要とされる方へ届けます。

市社会福祉協議会では随時受け付けています。事前にお電話のうえ、
お持ちください

同協議会 ☎(042)324-8311

一ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

令和4年7月1日号

取り扱い終了 <small>取り扱いは終了です</small> ミニストップ 国分寺東戸倉店 (東戸倉2-36-2)	取り扱い開始 <small>取り扱いを開始します</small> ファミリーマート 国分寺光町店 (光町3-13-14)
--	--

令和4年7月15日号

- 3市ごみ減量推進市民会議
 7月26日(木)午前10時～正午
 日野市クリーンセンタープラ
 スチック類資源化施設2階多目
 的室(日野市石田1-20-2)
 自転車での来場不可
 申し込み減量推進課☎042・300
 ・5303
- 廃棄物減量及び再利用推進協議会
 7月27日(木)午前10時30分～午
 後0時30分
 市民室内プール体育室
 プラスチックに係る新法廃棄して
 いくみ減量推進課☎042・300
 ・5303
- 清掃センター周辺地元協議会
 7月30日(土)午前10時～
 日野市役所第3会議室
 (仮称)リサイクルセンターで
 の処理態様に關してほか
 ↓環境対策課(内別)

リサイクルコーナー

譲って
ください

子ども用品、自転車、家具、家電、楽器

譲ります

和たんず、ベビーカー(A8型)、女児用
自転車、百科事典、五月人形、テント、ク
ーラーボックス、フィットネス用自転車

品物は日々変動があります。具体的な品名や最新の
情報は市H内☎02183をご覧ください。お問
い合わせください。

※譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください

リサイクル家具販売会

7月24日(土)午前10時～正午

ストップ☎042324-8311

※駐車場数台あり/配送不可/混雑時は入場制限
を行う場合があります/雨天中止

紙・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の
処分可能なフードドライブ
にご参加

7月26日(木)午前10時～正午

※品物
破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、
ゴルフバッグ、スーツケース、長靴・スバ
イク・スリッパ・人形などは収集できません/食用油はペットボトル・缶等に入れて
お持ちください

※お持ち帰り
家庭で持っている、米(生産1年以内)、缶詰、
瓶詰、調味料、乾物、飲料、お菓子、インス
タント・レトルト食品などで、賞味期限が1か
月以上あり未開封のものをお持ちください。
必要とされる方へ届けます。

日野市社会福祉協議会では随時受け付けています。
事前にお電話のうえ、お持ちください

※開催場所は☎(042)324-8311
 ↳ごみ減量推進課☎(042)300-5303

浅川清流環境総合

**可燃ごみ処理施設
見学会**

日野市に建設された3市(日野市・国分寺市・
小金井市)の共同による可燃ごみ処理施設を見
学して、家庭から排出されるごみの処理工程な
どを学びませんか。

※8月12日・19日(金)午前8時40分～午後1時

※日野市清掃センター

※市内在住・在勤・在学・在老の方※小学生以
下は保護者同伴。未就学児同伴の場合は要相
談

※各回20人 ※無料

※7月25日(月)～29日(金)に電話で環境対策
課へ※要予約

→環境対策課☎(042)300-5300

令和4年8月15日号

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の
拠点別集積フードドライブにゴミをかた

8月23日(水)09:00~11:00 市社会福祉協議会 協賛

注意事項

破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、ス
ーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは収集できま
せん。食用油はペットボトル・缶等に入れてお持ちください。

フードドライブ

家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、乾
物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、賞味期限
が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。必要とされ
る方へ届けます。

本市社会福祉協議会では、随時受け付けています。事前にお電話
のうえ、お持ちください。 ☎協賛協議会 ☎(042)324-8311

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

令和4年9月15日号

リサイクルコーナー

願ってください 子ども用品、自転車、家具、家電、楽器

譲ります

扇風機、電子圧力鍋、ホットプレート、炊飯器、シングルベッド、ベビーベッド、ランドセル、一輪車、ペットゲージ、魚焼き機、座卓、姿見、ポルダリング用壁・ホールドセット

品物は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報
は市HP電話番号1002183をご覧ください。お問い合わせくだ
さい。

譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください

リサイクル家具販売会

9月26日(日) 9:00~12:00 300部会センター 300部会会館

※駐車場数台あり/配送不可/混雑時は入場制限を行う場合
あり/荒天中止

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の 拠点収集&フードドライブにご協力を

9月27日(火) 9:00~11:00 300部会センター 300部会会館

※お願い

※破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッ
グ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形など
は収集できません/食用油はペットボトル・缶等に入れて
お持ちください

※お願い

家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、
乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、
賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。
必要とされる方へ届けます。

※市社会福祉協議会では随時受け付けています。事前にお電
話のうえ、お持ちください

※同協議会 ☎(042)324-8311

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

令和4年10月1日号

日野市・国分寺市・小金井市 沼川清流環境組合合同事業

水銀回収キャンペーン

10月1日(土)～12月28日(水)

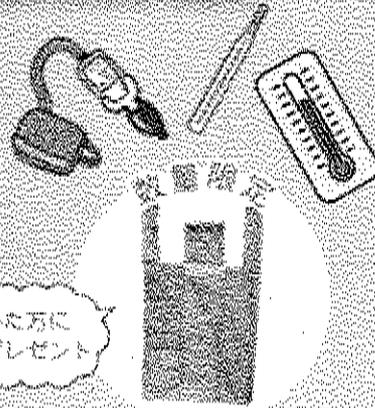
ご家庭で不要になった、水銀を使用している体温計・
濃度計・虫汗計、容器に入った水銀などを回収します。

回収ボックスにお出しください

回収場所：沼川清流センター・市役所第1庁舎
1階・cocobunjiプラザ・国立駅前市民サービスコー
ナー・各地域センター

※事業所で使用したものは対象外

お持ちいただいた方に
マイバックをプレゼント



→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

令和4年11月1日号

家庭用指定収集袋・ 粗大ごみ処理券の 取り扱い開始販売店

回収場所

JA東京むさし国分寺ファーマーズ・
マーケット ムーちゃん広場(東恋ヶ
窪4-23-8)

回収場所

ローソン・スリーエフ小平上水本町
一丁目店(小平市上水本町1-29-10)

→環境対策課 ☎(042)300-5300

リサイクルコーナー

送って下さい 子供用品、自転車、家具、家電、楽器
 送ります ファンヒーター、スキー板・ストック、おもちゃ、バレーボール、バスケットボール、座垫、たんず、ジュニアシート（車内用）、レコード

品物は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報には市HP 042-300-5303をご覧ください。お問い合わせください。送料は無料です。当事者間でやり取りしてください

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の 拠点収集とフードドライブにご協力を

11月23日(土)9:30-11:00 市役所 市民センター

破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴・スパイク・スリッパ・人形などは収集できません。食用油はペットボトル・缶等に入れてお持ちください。

フードドライブ

家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。必要とされる方へ届けます

本市社会福祉協議会では随時受け付けています。事前にお電話のうえ、お持ちください

社会福祉協議会 ☎(042)324-8311

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

落ち葉・下草はせん定枝の 収集日に回収します

小枝や落ち葉・下草は45リットルまでの透明・半透明の袋に入れてください。せん定枝はひもで縛ってください。資源物の混入があると収集できな



いため、石や土、ごみを混ぜないでください。木の葉や果実・切花・加工木材(板・木片など)は、もやせるごみで出してください

→環境対策課 ☎(042)300-5300

●3市ごみ減量推進市民会議
 ①11月24日(木)10時~12時
 日野市立石田環境プラザ(日野市石田1-13-4)
 ②車での来場不可
 ③ごみ減量推進課 ☎042-300-5303

↓ごみ減量推進課 ☎042-300-5303
 ●廃棄物減量及び再利用推進委員会
 ①11月22日(火)15時30分~17時30分
 いずみホール(プラステック産業物の分別及び収集方法など)に關して

●清掃センター周辺地区協議会
 ①12月3日(土)10時
 市役所書庫棟会議室
 (仮称)リサイクルセンター建設の検討状況に關してほか
 ↓環境対策課(内線)

令和4年12月1日号

年末年始のごみ収集日程

年末年始は粗大ごみの申し込みが集中するため、分散してのごみ出しにご協力をお願いします。
粗大ごみ受付センター ☎(042)538-1153
 ※粗大ごみは市HPからも申し込み可

年内収集の
申し込み期間は
23日(金)

地域	収集日(祝日)	収集日(休日)
西町・高木町・北町・新町・並木町・東戸倉	26日(月)	9日(金)
日吉町・光町・豊土本・内藤	27日(火)	10日(土)
旗町・戸倉・西恋ヶ窪	28日(水)	4日(水)
東元町・徳元町・南町	29日(木)	5日(木)
本町・本多・東恋ヶ窪	30日(金)	6日(金)

※年内の収集申し込み締め切り日は1月4日(水)以降の収集/粗大ごみ処理等は申し込み後に購入/多量の場合は数回に分けて収集する場合があります/事業者のごみは収集不可

※有害ごみの年内最終日にご注意ください

本町・本多・東恋ヶ窪・東戸倉=12月7日(水)
 戸倉・新町・並木町・北町・西恋ヶ窪・日吉町=14日(水)



→環境対策課 ☎(042)300-5300

**リサイクル家具販売会
ともったいない食器市**

12月4日(日) 10:00~12:00
 粗大ごみ受付センター(042)538-1153
 並木町総合会館

当日は、臨時拠点収集(靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油)・フードドライブ(賞味期限が1か月以上ある常温保存可能な未開封食品の収集)を併せて実施します。

※駐車場数台あり/配送不可/混雑時は入場制限を行う場合があります/荒天中止/持ち帰り用の袋などは各自で用意してください

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

環境対策課から

環境対策課 ☎(042)300-5300



**令和5年度
ごみ・リサイクルカレンダー**

令和5年3月中旬に全戸配布予定のごみ・リサイクルカレンダーに掲載する広告を募集します。

12月1日(木)~15日(木)

募集期間 8枠

1枠(縦2.5cm×横10cm)5万円

※応募多数の場合は抽選(公共的団体、市内事業者を優先)。版下原稿等の作成に係る経費は広告主が負担/広告内容は、市有料広告掲載取扱要綱をご覧ください。詳しくは環境対策課(市役所第6庁舎)へお問い合わせください

指定収集袋

取り扱い開始の販売店

※指定収集袋(事業者ごみ)

セブン-イレブン 国分寺南町3丁目店
 (南町3-22-15)

※家庭用指定収集袋

ピップ・エー 国分寺並木町店
 (並木町1-26-3)

令和4年12月15日号

リサイクルコーナー

譲ってください 子ども用品、自転車、家具、家電、楽器

譲ります 電子レンジ、掃除機、こたつ、机、テーブル、大小屋、机・クローゼット付ハイベッド、ヘビー布団、一輪車、子ども用自転車

品物は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報は市HP 1002183をご確認ください。お問い合わせください。譲渡は無料です。当事務所でやり取りしてください

ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

年末年始のごみ・資源物収集日程

お問い合わせ ☎(042)300-5300

ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

ごみ・資源物は収集日の朝8:30までに出してください

※年末年始の粗大ごみ収集の日程は、12月1日号9ページをご覧ください

収集地区	収集種別	もやせるごみ	もやせないごみ	資源プラスチック	ペットボトル	ビン・カン	アンダー	セキ類	布類	本・雑誌 その他の紙	衣類・布類	家電類・ キリパック類
東元町・ 西元町	年内最終	12月29日 (木)	12月26日 (月)	12月27日 (火)	12月21日 (水)	12月30日 (金)	12月27日 (火)	12月27日 (火)	12月28日 (水)	12月28日 (水)	12月30日 (金)	12月23日 (金)
	年始開始	1月5日 (木)	1月9日 (金)	1月10日 (土)	1月4日 (水)	1月13日 (火)	1月10日 (水)	1月10日 (水)	1月25日 (水)	1月11日 (水)	1月13日 (金)	1月6日 (金)
常町・ 泉町	年内最終	12月29日 (木)	12月26日 (月)	12月27日 (火)	12月21日 (水)	12月30日 (金)	12月27日 (火)	12月28日 (水)	12月28日 (水)	12月28日 (水)	12月30日 (金)	12月23日 (金)
	年始開始	1月5日 (木)	1月9日 (金)	1月10日 (土)	1月4日 (水)	1月13日 (火)	1月10日 (水)	1月10日 (水)	1月25日 (水)	1月11日 (水)	1月13日 (金)	1月6日 (金)
本町・ 本多	年内最終	12月29日 (木)	12月27日 (火)	12月30日 (金)	12月21日 (水)	12月29日 (金)	12月27日 (火)	12月27日 (火)	終了 しています	12月28日 (水)	12月30日 (金)	12月23日 (金)
	年始開始	1月5日 (木)	1月10日 (金)	1月9日 (土)	1月4日 (水)	1月12日 (水)	1月17日 (金)	1月17日 (金)	1月4日 (水)	1月11日 (水)	1月13日 (金)	1月6日 (金)
東沢ヶ窪・ 東戸邊	年内最終	12月29日 (木)	12月27日 (火)	12月30日 (金)	12月21日 (水)	12月22日 (木)	12月27日 (火)	12月21日 (水)	終了 しています	12月28日 (水)	12月30日 (金)	12月23日 (金)
	年始開始	1月5日 (木)	1月17日 (火)	1月9日 (土)	1月4日 (水)	1月5日 (木)	1月10日 (水)	1月4日 (水)	1月4日 (水)	1月11日 (水)	1月13日 (金)	1月6日 (金)
西沢ヶ窪・ 白吉町	年内最終	12月30日 (金)	12月29日 (木)	12月25日 (月)	12月28日 (水)	12月27日 (火)	12月26日 (月)	12月26日 (月)	終了 しています	12月21日 (水)	12月22日 (木)	12月29日 (木)
	年始開始	1月6日 (金)	1月12日 (木)	1月9日 (土)	1月11日 (水)	1月10日 (水)	1月9日 (金)	1月9日 (金)	1月11日 (水)	1月4日 (水)	1月5日 (木)	1月12日 (木)
戸倉・新町・ 並木町・ 北町	年内最終	12月30日 (金)	12月22日 (水)	12月26日 (月)	12月28日 (水)	12月20日 (火)	12月19日 (月)	12月29日 (木)	終了 しています	12月21日 (水)	12月22日 (木)	12月29日 (木)
	年始開始	1月6日 (金)	1月5日 (木)	1月9日 (土)	1月11日 (水)	1月10日 (水)	1月9日 (金)	1月12日 (木)	1月11日 (水)	1月4日 (水)	1月5日 (木)	1月12日 (木)
富士本・ 内藤・ 光町	年内最終	12月30日 (金)	12月30日 (金)	12月29日 (木)	12月28日 (水)	12月26日 (月)	12月19日 (月)	12月19日 (月)	12月21日 (水)	12月21日 (水)	12月22日 (木)	12月29日 (木)
	年始開始	1月6日 (金)	1月13日 (金)	1月5日 (土)	1月11日 (水)	1月9日 (土)	1月9日 (金)	1月9日 (金)	1月18日 (水)	1月4日 (水)	1月5日 (木)	1月12日 (木)
高木町・ 西町	年内最終	12月30日 (金)	12月23日 (金)	12月29日 (木)	12月28日 (水)	12月19日 (月)	12月26日 (月)	12月22日 (水)	12月21日 (水)	12月21日 (水)	12月22日 (木)	12月29日 (木)
	年始開始	1月6日 (金)	1月6日 (金)	1月5日 (土)	1月11日 (水)	1月9日 (土)	1月9日 (金)	1月8日 (木)	1月18日 (水)	1月4日 (水)	1月5日 (木)	1月12日 (木)

●しるくみ取り 集積率込割(割納制)

ごみ減量推進課 ☎(042)300-5300

12月28日(水)
1月4日(水)

※1月4日(水)のくみ取り申し込みは、12月28日(水)15:00まで

●資源物の拠点収集

ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

12月27日(火)	1月5日(木)
-----------	---------

令和5年1月15日号

●海軍センター周辺地区協議会
1月21日(日)10時
市役所第一庁舎第一・二階
会議室
◎(依頼)リサイクルセンター
搬入スケジュールの再考に際して
↓環境対策課(内線)

リサイクルコーナー

品物は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報には市HP(1002183)をご覧ください。相談は無料です。当事者間でやり取りしてください

送ってください 子ども用品、自転車、家具、家電、楽器
取り戻す ガスストーブ、掃除機、こたつ、座卓、ソファー、一輪車、犬小屋、植木鉢、アイロン台、水桶一式

リサイクル家具販売会

1月22日(日)10:00~12:00

ストックヤード(西元町2-9-6)

※当日直接会場へ

※駐車場数台あり/配送不可/混雑時は入場制限を行う場合あり/荒天中止

紙・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の
処分もフードドライブにもご協力

1月21日(日)10時~12時

紙類

破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、蓑蓑、スパイク、スリッパ、人形などは収集できません/食用油はペットボトル・缶等に入れてお持ちください

フードドライブ

家庭で余っている食品などで、賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。必要とされる方へ届けます。

※市社会福祉協議会では、常時受付をしています。事前にお電話のうえお持ちください

社会福祉協議会 ☎(042)324-8311

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

令和4年2月15日号

リサイクルコーナー

買って
ください 子ども用品、自転車、家具、家電、楽器

譲ります ドライヤー、ブラインド、ベッド、乳児用椅子、琴、子ども用自転車、バスケットシューズ、水筒一式、CDラック、車椅子、破綻

品物は日々変動があります。

具体的な品名や最新の情報は市HP
☎1002183をご覧ください。お問い合わせください。

☎譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください

リサイクル家具販売会

2月26日(日)10:00~12:00

ストックヤード(西元町2-9-6)

※当日直接会場へ

☎駐車場数台あり/配送不可/混雑時は入場制限を行う場合あり/荒天中止

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の 無料回収&フードドライブ

2月28日(木)9:00~11:00

☎市社会福祉協議会

☎回収品

☎破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは収集できません/食用油はペットボトル・缶等に入れてお持ちください

☎フードドライブ

家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。必要とされる方へ届けます。☎市社会福祉協議会では、常時受付をしています。事前にお電話のうえお持ちください

☎協議会 ☎(042)324-8311

☎ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

ごみ減量 リサイクルだより

編集・発行：環境対策課 ごみ減量推進課
 住所：〒185-0013国分寺市西恋ヶ窪4-9-8
 TEL：(042)300-5300(環境対策課)
 (042)328-2191(環境対策課環境対策係)
 (042)300-5303(ごみ減量推進課)
 FAX：(042)326-4410

令和4年10月15日号特集号

ごみ・資源物の処理状況をお知らせします

ごみ・資源物の収集量の推移

令和3年度のごみ・資源物の排出量は、市全体で28,780tになり、前年度よりも減少しました。主なごみ種では、もやせるごみが約6.9%、もやせないごみが約7.6%、粗大ごみが約3.5%減少しています。家庭系ごみ排出量（もやせるごみ、もやせないごみ、粗大ごみ）の減少が主な要因となっており、特に令和3年4月1日から実施したせん定枝、落ち葉、下草の戸別収集により資源化が進み、国分寺市は多摩26市における総資源化率第1位となりました（3ページ詳細）。引き続き、ごみ減量・資源化へのご協力をお願いします。

令和3年度のごみ・資源物の流れと処理費用

()内は令和2年度比

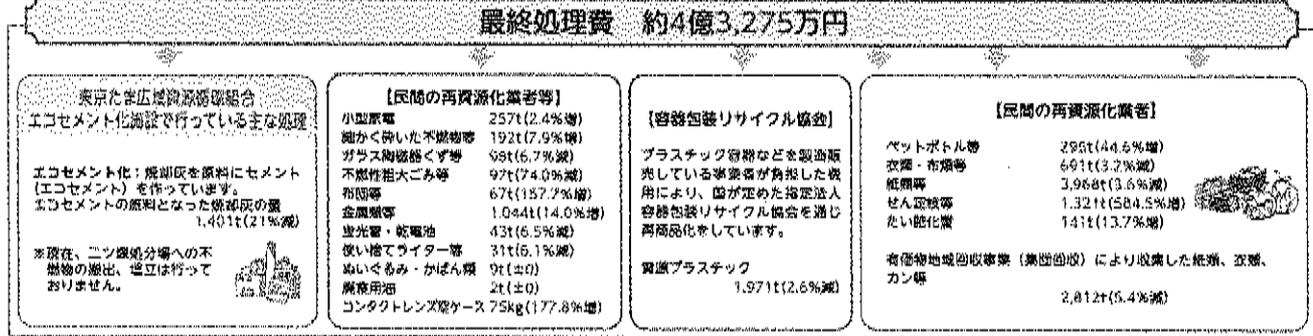
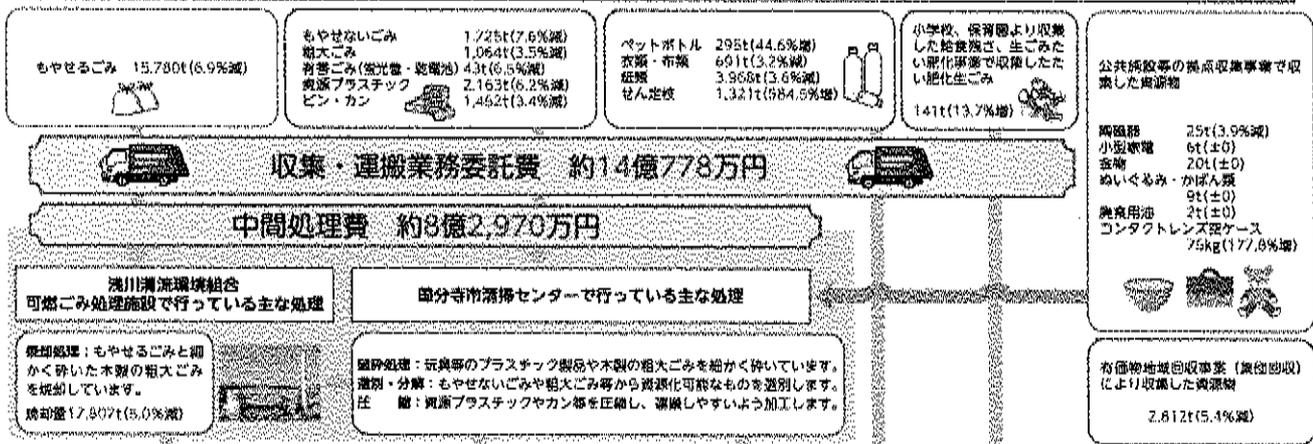
ごみ・資源物量 28,780t (1.6%減)

1人1日 617.4g (2.6%減)

ごみ処理経費 ※26億7,024万円

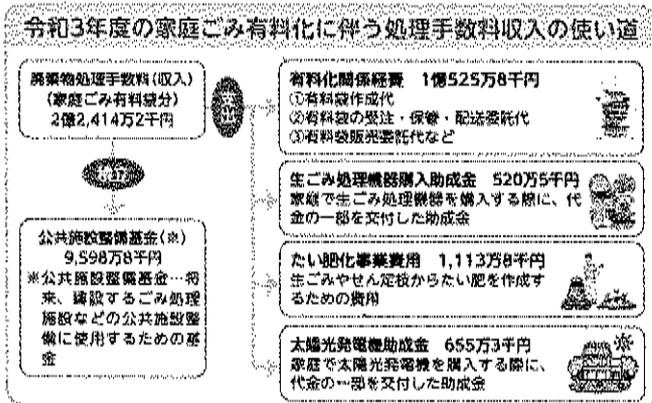
ごみ処理経費 約20,859円/人

※施設維持管理等減価を行い算出しているため、令和3年度一般会計決算額とは異なります



品目別ごみ処理料

<p>もやせるごみ (1kg) 72円</p> <p>1kg=炊いたお米 約7合分</p>	<p>もやせないごみ (1kg) 196円</p> <p>1kg=灯油ポリタンク 1個分の量さ</p>	<p>紙・衣類 (1kg) 62円</p> <p>1kg=A4用紙250枚、または大人用トレーナー2枚を合わせた量さ</p>
<p>ビン (1kg) 42円</p> <p>1kg=ビール瓶(中) 約2本の量さ</p>	<p>カン (1kg) 113円</p> <p>1kg=500mlのアルミ缶50個の量さ</p>	<p>ペットボトル (1kg) 151円</p> <p>1kg=20用ペットボトル 約17本の量さ</p>



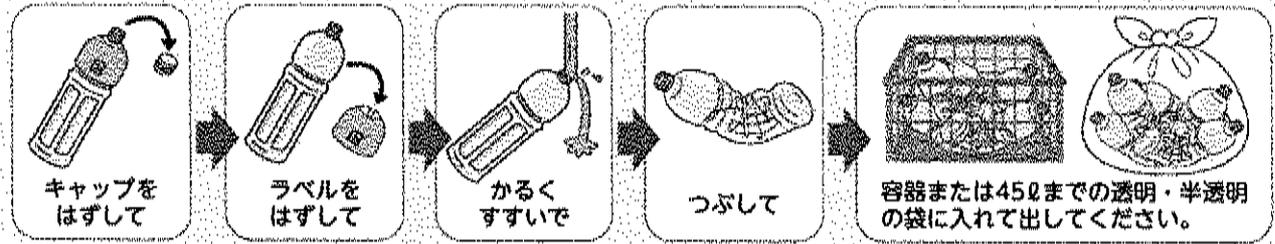
ペットボトルはキャップ・ラベルをはずして出してください



ペットボトルのリサイクルマークが付いたペットボトルを出してください

- キャップとラベルは「資源プラスチック」で出してください。
- 汚れの落ちないものは「もやせないごみ」で出してください。
- たばこの吸い殻などの異物は入れないでください。

出し方



ごみの排出場所・容器の変更は市へご連絡ください

- ごみの排出場所を変えたり、新たに容器に入れて排出する場合は、市へご連絡ください。
- 市内で一戸建てに転居される場合は、ごみの排出場所について市へご連絡ください。

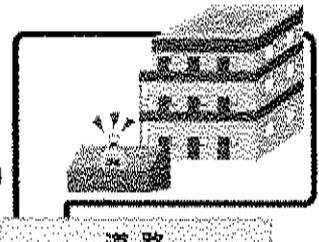
→環境対策課 ☎(042)300-5300

一戸建てにお住まいの方



道路に面した敷地内の見やすい場所に出してください。

集合住宅にお住まいの方



道路

ごみ出しのルールを守ってください

- 収集日の 朝8:30 までに出してください。
- 雨の日でも、いつもと同じ場所に出してください。
- 種類ごとに、分別して出してください。違う種類のものが混ざっている場合は、収集できません。

- 集合住宅の場合は、市のルールのほかに、お住まいの建物のごみ出しのルールを確認して、守ってください。

※風で飛ばされる、動物に荒らされることを防ぐため、容器に入れることやネットを使うなどの工夫をお願いします。



庭木や雑草などは適正に管理しましょう

庭木や雑草などが隣接地に越境することで、近隣トラブルの原因となります。

また、敷地内の雑草を放置することで、害虫の発生や、火災の発生原因となることも考えられます。

敷地内の庭木のせん定や除草を定期的実施し、近隣や地域の方々の迷惑とならないよう適正に管理しましょう。

環境対策課 環境対策係 ☎(042)328-2191

ポイ捨て禁止!

「園分寺市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する条例」により、市内全域でポイ捨ては禁止されています。



環境対策課 環境対策係 ☎(042)328-2191

犬の散歩の際のふん・尿の始末は飼い主の責任です



尿は水で流しましょう
ふんは持ち帰りましょう

環境対策課 環境対策係 ☎(042)328-2191

不法投棄は犯罪

ごみの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

違反をすると不法投棄した廃棄物の撤去、5年以下の懲役もしくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金が科せられます。

見てるぞ!!



不法投棄は犯罪だ!
5年以下の懲役
1,000万円以下の罰金
環境庁 小金井警察署

環境対策課 ☎(042)300-5300
小金井警察署 ☎(042)381-0110

令和4年度の「国分寺環境まつり」は中止ですが下記のイベントを開催いたします。

リサイクル家具販売会 & もったいない食器市

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に伴い中止となる国分寺環境まつりの代わりに、清掃センターにて「リサイクル家具販売会&もったいない食器市」を開催します。

「リサイクル家具販売会」は、粗大ごみで出された家具をリペアし、安価で頒布します。

また「もったいない食器市」は、国分寺市ごみ減量推進委員会に、ご協力いただき、拠点収集された陶磁器の中から状態のよいものを無料でお分けします。他にも、リサイクルたい肥の無料配布や臨時拠点収集、フードドライブも実施する予定です。

ごみの減量、リサイクルの大切さを体験しながら実感できる貴重な機会です。ご来場をお待ちしています。

■開催概要

●開催場所：国分寺市清掃センター
(西恋ヶ窪四丁目9番地8)

●開催日時：令和4年12月4日(日)
午前10時から正午まで

●イベント内容(予定)

- ・リサイクル家具販売会
- ・もったいない食器市
- ・臨時拠点収集(靴、かばん、ベルト類、ぬいぐるみ、食用油)
- ・フードドライブ(賞味期限が1か月以上ある未開封食品の収集)

●注意事項

- ・新型コロナウイルス感染症対策をお願いいたします
(マスク着用、検温、アルコール消毒、ソーシャルディスタンスの確保)
- ・荒天中止/駐車場数台あり/配送不可/混雑時は入場制限を行う場合があります
- ・持ち帰り用の袋等は各自でご用意ください

オリンピック・リットペーパー「にくかんし育ち」の普及について

平成9年11月より国分寺市商工会のご協力のもと、市内の小売店で販売を行ってききましたが、取扱を終了いたしました。長い間ご愛用いただき、誠にありがとうございました。

日野市・国分寺市・小金井市 浅川清流環境組合 合同事業

水銀回収キャンペーン実施中

令和4年10月1日 から 12月28日まで
お持ちいただいた方にマイバック進呈!(数に限りがあります)

■回収対象品目

ご家庭で眠っている体温計、温度計、血圧計、容器に入った水銀などの水銀含有製品

※アルコール式のもの(液体が赤色、青色等)、電子式のもの是对象外

※事業所で使用したものは対象外

■回収場所

- ①清掃センター ②市役所第1庁舎 ③cocobunjiプラザ5階 ④いずみプラザ
⑤国立駅前市民サービスコーナー ⑥各地域センター

国分寺市のリサイクル率が 多摩26市で第1位に!

昨年4月1日より開始しましたせん定枝・落ち葉・下草の戸別収集や、プラスチックなどの分別収集、さまざまな日々の取組の積み重ねの結果、第1位を得ることができました。市民の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

令和3年度 上位3市

市町村名	リサイクル率 (%)	前年度比 (ポイント)
国分寺市	48.9	1.9
小金井市	48.7	▲1.8
東村山市	42.9	▲0.3



水銀の入った製品を、ご自宅でお出される場合は、必ず有害ごみでお出しください。

拠点収集(無料)

お近くの回収協力店や公共施設の拠点収集へお持ちください。

戸別収集で出す時は有料指定袋や透明・半透明の袋で出すごみや資源物が無料で処分できます。

☆小型充電式電池、ボタン電池は回収協力店へお持ちください。

☆ペットボトル、食品トレー、牛乳パックは自主回収容器設置店へお持ちください。

(清掃センター) 午前9時~午後4時(正午から午後1時を除く)

靴、かばん、ベルト・サスペンダー、ぬいぐるみ、食用油、陶磁器(食器)、金物(刃物類除く)、小型家電

(公民館や地域センター) それぞれ施設の開催している時間

陶磁器(食器)、金物(刃物類除く)、小型家電、使い捨てコンタクトレンズ

※拠点収集に出せないもの・・・長靴・スパイク・スリッパ、破れたり穴が開いた物、

車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、人形

(国分寺市社会福祉協議会) 事前電話連絡が必要

フードドライブ(賞味期限が1か月以上あり未開封の食品)、入れ歯(汚れを落として消毒(熱湯か薬剤)したもの)

リサイクルコーナー

譲って ください 子供用品、自転車、家具、家電、楽器

譲ります

電気ストーブ、オーブントースター、イス、ベッド
マットレス、ジュニアシート、子ども用食卓テ
ブル、LPレコード、ラベルライター、ガスコンロ
品物は日々変動があります。具体的な品名や最新
の情報は市HP電話1002183をご覧ください。

※譲渡は無料です。

当業者間でやり取りしてください

今月の臨時拠点収集(靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油) & フードドライブ

10月25日午前9時~11時内藤地域センターへ
直接お越しください。

RRR
Reduce Reuse Recycle
3Rを推進しましょう

国分寺

ごみダイエットかわらばん

第28号

令和4年10月15日発行

- 発行：ごみ減量推進課
- 編集：国分寺市廃棄物減量等推進委員会
- 連絡先：ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

12 **プラスチックは** えらんで減らしてリサイクル **14**

今年4月1日「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。国は、私たち消費者に「プラスチックは、えらんで、減らして、リサイクル」をキャッチフレーズに、プラスチックを賢く利用する暮らしに変えていくことを求めています。(プラスチック・スマート) 私たちも、今日から「プラスチック・スマート」をぜひ実行しましょう。

えらんで	減らして	リサイクル
<p>リサイクル商品や環境に優しい商品を選びましょう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 洗剤やシャンプーなどは詰め替え商品を選ぶ。(容器のプラ使用量80%減) ◆ 容器や包装は、紙や植物由来のバイオプラスチックなどプラ代替品を選ぶ。 ◆ 環境マークなどを参考に、リサイクル商品や環境に優しい商品を選ぶ。 	<p>使い捨てプラスチックごみの削減に努めましょう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 箸やカトラリーセットを携帯し、スプーン、フォークなどの使い捨てプラスチックの提供を断る。 ◆ 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋を断る。簡易包装にする。 ◆ 水分補給にはマイボトルを利用し、ペットボトルの使用を減らす。 	<p>市の分別ルールを理解し、しっかり分別して出しましょう！</p> <p>[資源プラスチック] プラマークのある物は、全て資源プラスチックです。 プラマークがなくても、ラップ、フルーツネット・キャップ、発泡スチロール、エアークラップは出せます。</p> <p>[ペットボトル] ペットマークのある物は、全てペットボトルです。 キャップとラベルは、分けて資源プラスチックで出します。</p>

生ごみ拠点収集に参加しよう！

—2拠点増え さらに便利に—

二小で利用者10人に聞きました。

- もやせるごみは、ミニの3ℓ袋を使用。(10人全員)
- 5人家族で利用前の20ℓが3ℓになった。
- ごみを減らしたいと願って、当初から利用している。登録証番号は4番。
- 持参した袋の回収袋があるので大変便利。
- 奥さんの指示で1年前から持込み担当。
- 配布のたい肥は市民農園で使用している。

【生ごみ収集拠点】

- 第四小学校 もとまち公民館 本多公民館
毎週月・木曜日 8:30~11:30 (年末年始除く)
- 第二小学校 並木公民館
毎週火・金曜日 8:30~11:30 (年末年始除く)
- 清掃センター
毎週火・金曜日 8:30~10:00 (祝日・年末年始除く)

【申込み・照会先】ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

ペットボトルの店頭返還の徹底を

市の収集量が約3倍に！

最近、ペットボトルが薄くなり、ラベルは小さくなったと感じる。また、通販の清涼飲料水のボトルをラベルレスにしている飲料メーカーもある。

このようにプラ減量の動きは活発になってきているが、今般も注目されているのは「ボトルtoボトル」。これは使用済ペットボトルから新しいペットボトルを生産すること(水平リサイクル)。今年度中にリサイクル率を50%にする公表している会社もある。

水平リサイクルには、安定的な使用済ペットボトルの確保が必須条件。飲料メーカーは、スリパーと提携したり、自販機横のボックスをリサイクルボックスとして投入を呼びかけるなど使用済ペットボトルの回収に注力している。

令和3年度の市のペットボトルの収集量は、平成31年度に比べ約3倍になった。これは令和2年度に拠点収集から戸別収集に変更したことによるもの。収集量の増加は予想以上で、便利になった反面、収集・処理コストは増加している。

私たちは、今一度ペットボトルの店頭返還を徹底して、市民の誇りであるペットボトルの店頭返還率の高さを維持し、ボトルtoボトルを積極的に支援したいと思う。推進委員YY-

ペットボトルの店頭返還の徹底を

ボトルtoボトル

マイバッグは往復利用しましょう。(行きは店頭返還のペットボトルなどを入れ、帰りは買った品物を入れる)

ごみ減量 リサイクルだより

編集・発行：環境対策課 ごみ減量推進課
住 所：〒185-0013国分寺市西忍ヶ窪3-33-3
TEL：(042)300-5300(環境対策課)
(042)328-2191(環境対策係)
(042)300-5303(ごみ減量推進課)
FAX：(042)326-4410

令和5年3月15日号特集号

重要 4月1日より清掃センターへの持込みを休止

清掃センターの主に事務所棟を解体します。そのため、清掃センターへの「ごみ・資源物」の持込みを休止します。休止期間は、上記（4月1日）から、既存施設の解体や新たな施設を建設するため令和13年度末までを予定しています。

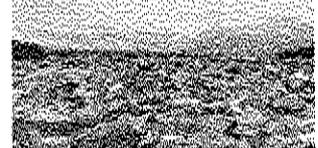
家庭ごみ・資源物	「ごみ・リサイクルカレンダー」をご確認し、ご自宅からの排出をお願いします。
事業系ごみ	収集運搬許可業者に処理を依頼してください。
各種申請・申込窓口	市役所第6庁舎（市民室内プール横）にて受付。「廃棄物処理手数料減免制度に係る手続、ボランティア袋の配布」他
拠点収集資源物 たい肥の配布	隣接する「ともしび工房」にて対応。（拠点収集資源物の詳細は4ページ参照）

災害廃棄物について

大規模災害時には、日常生活で生じる生活ごみに加えて、家や建物の倒壊、破損によりがれきりや家具、家電等の災害廃棄物が一時に大量発生し、その処理に数年の期間を要します。生活環境を保全する「安全で安心できる処理」、都市機能を取り戻す「復旧・復興に資する処理」、災害を克服した後も「持続性を確保できる処理」を実現するためにもご家庭から排出時の分別が重要となります。また、災害廃棄物はリサイクル可能な品目が多くあり、適切な分別により処理費用の削減にもつながります。

長野市飯山における災害廃棄物仮置場の状況

立川断層帯地震で発生する災害廃棄物量[※]（推計）約60万トン
国分寺市 1年間の総ごみ量（令和3年度実績）：約2.87万トン
※国分寺市地域防災計画における被害想定となっている「首都圏下地震等による東京の被害想定（平成24年4月発表）」による【立川断層帯地震】における被害想定に基づき災害廃棄物の発生量を試算



出典：国分寺市災害廃棄物処理計画

平時からの備え

日常生活の中で災害廃棄物を減らすことができます。家のまわり、家の中にある不要な物はためておかず、計画的なごみの排出にご協力ください。災害廃棄物を少なくするだけでなく、避難経路の確保にも役立ちます。

災害時のごみの出し方

消防車や救急車の通行の妨げになるので、道路には出さないでください。

発災後、市は速やかに災害時のごみの出し方を決めて、市民の皆様にお知らせします。以下の図は基本的な事例です。

もやせるごみ

戸別収集 ごみ・リサイクルカレンダーに記載のある「もやせるごみ」の日に出してください。
（被災状況によっては予定通り収集できない場合もあります。）
※災害発生ごみの収集に支障をきたすので、片付けごみは出さないでください。

片付けごみ

災害により壊れた家具・家電、割れた食器・ブロック・瓦、折れた樹木など

地域集積所（市内の市立公園[※]を想定しています）
○被災後、家の中で生活するうえで支障があり、早急に捨てる必要がある壊れた家具などを一時的に集める場所です。
○分別して持ち込みしてください。（臭いのできるものは持ち込まないでください。）
※避難所に指定されている公園や災害時に地区本部として使用する公園を除く

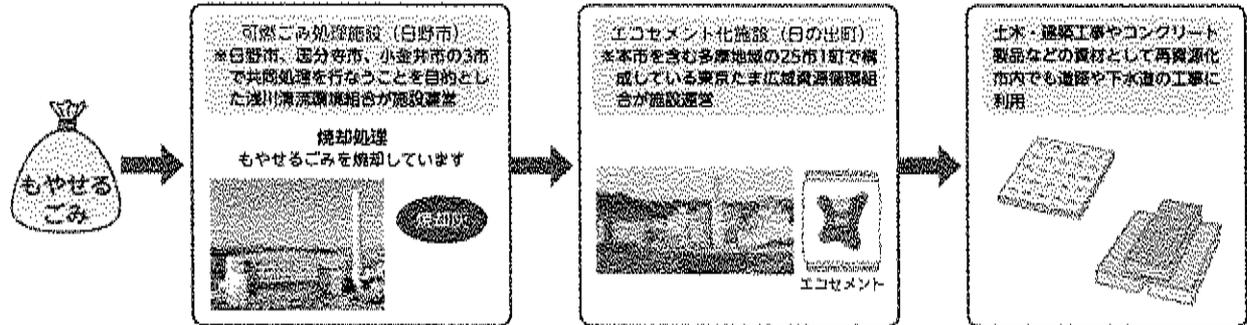
もやせないごみ、粗大ごみ・資源物

災害時は、災害ごみの収集を優先します。市から収集についてお知らせするまで、自宅に分別して保管してください。

ごみや資源物は収集日の朝8時30分までにお出しください

～市内から出されているもやせるごみのゆくえ～

市内で出されたもやせるごみは、日野市にある可燃ごみ処理施設に運搬し、中間処理をしています。そこで発生した焼却灰は、日の出町にあるエコセメント化施設で再資源化をしています。以前は、焼却灰をエコセメント化施設と同じ敷地内にある二ツ塚処分場に全て埋め立てていましたが、多摩地域に新たな処分場の建設用地を確保することが困難であることから、エコセメントとして再生利用することで、二ツ塚処分場を大幅に延命することが可能となりました。



ごみ処理と再資源化は処理施設周辺住民の皆さんのご理解とご協力に支えられています

ごみや資源物処理施設は、私たちの生活を維持していくうえで欠かせない施設です。エコセメント化施設のある日の出町民の皆さん、可燃ごみ処理施設のある日野市民の皆さん、そして、もやせるごみ以外のごみや資源物の処理を行っている清掃センター周辺地域の皆さんなど、市内で出されたごみや資源物の処理と再資源化は、各施設の周辺住民の皆さんのご理解とご協力のもとで安定した処理が実現しています。各施設周辺の環境負荷軽減のためにも、市民の皆さんには、引き続きごみの減量、分別の徹底に、ご理解、ご協力をお願いします。

→環境対策課(内線399)

大事なお知らせ

令和5年4月から下記地区の「せん定枝・落ち葉・下草」の収集曜日を変更します。

富士本、内藤、光町



戸倉、新町、並木町、北町



お住まいの地区の令和5年度ごみ・リサイクルカレンダーをご確認ください。

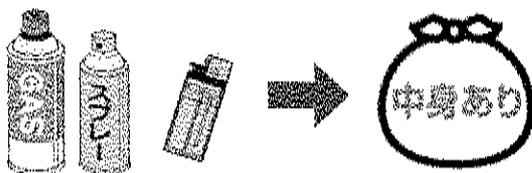
ごみ・資源物は、決められた収集日に出してください。

集合住宅などは、収集日より前に出されますと、ごみの集積所や集積ボックスがあふれて散乱したり、ごみや資源物が埋もれたり、混ざったりして、収集できないことがあります。



↑
カレンダーはアプリでも確認できます

有害ごみ



スプレー缶・カセットガスボンベやライター等は、使い切ってください。使い切れずに中身が残ってしまった場合は、透明・半透明の袋に「中身あり」と表示して出してください。また、品目ごとに別々の袋に分けてください。

注射針は、収集できません

在宅医療での注射針は、医療機関または右記のステッカー掲示のある薬局などへ返却をお願いします。

注射針を家庭ごみの袋の中に入れてください。

ごみの収集や選別に従事する作業員の針刺し事故や感染症等の健康への被害を防止するため、注射針は、必ず処方された医療機関や使用済み注射針回収薬局へ返却してください。



リサイクルコーナー

譲って ください
子ども用品、自転車、楽器、家電、楽器

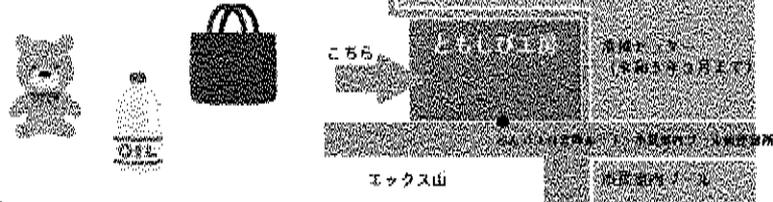
譲ります
ドライヤー、こたつ、ベット、乳児用椅子、オマル、琴、卓球台、水櫃一式、ゴルフセット、

品物は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報には市HP☎1002183をご覧ください。お問い合わせください。
譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください。

→ごみ減量推進課☎(042)300-5303

新年度より靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の 拠点収集場所が変わります！

清掃施設解体のため、令和5年4月3日（月）より現在清掃センターで行っている常設の拠点収集は、お隣のともしび工房で行います。



昨年12月9日にサントリーと協定を締結したペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業ですが、いよいよ4月1日から事業開始いたします。この取り組みは国分寺市で回収した全量のペットボトルを原料に、新しいペットボトルを作るというものです。

これまで収集したペットボトルは、その多くが再資源化のうえ他の製品に生まれ変わっていましたが、サントリーにおいて再生ペットボトルとして再利用してまいります。

ペットボトルを無駄なくリサイクルすることで、新たな石油由来原料を使わない持続可能な循環型社会かつ脱炭素社会の実現を目指してまいります。

サントリーのウェブサイトも
見てみてね！



「ボトルをボトルにリサイクル」
(サントリー ウェブサイト内)

国分寺市でも取り組んでいきます、水平リサイクル！

サントリーとの「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業が開始します！

水銀回収キャンペーン

令和4年度も10月1日～12月28日に実施しました。
ご協力ありがとうございました。

回収品	回収量	回収率	回収率	回収率	回収率
白野市	76	3	3	1	83
国分寺市	87	3	10	0	100
小金井市	64	1	1	3	69
合計	227	7	14	4	252
参考 (前回合計)	313	13	20	7	353

リサイクル家具販売会

図3月26日(日)午前10時～正午
図ストックヤード(西元町2-9-6)

※当日直接会場へ
図駐車場数台あり/配送不可/
混雑時は入場制限を行う場合あり/
荒天中止

→ごみ減量推進課☎(042)300-5303



靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の 拠点収集&フードドライブにご協力

図3月28日(火)午前9時～11時 図光公民館
※当日直接会場へ

図回収品 図破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは収集できません。
食用油はペットボトル、缶等に入れてお持ちください。

図回収品 図家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品等で、賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。必要としている方へ届けます。

※(社福)国分寺市社会福祉協議会では、常時受付をしています。来所前にお電話ください。

☎(042)324-8311 国分寺市戸倉4-14 福祉センター内

→ごみ減量推進課☎(042)300-5303

ポイ捨て、路上喫煙はやめましょう

市では平成18年10月1日から「国分寺市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する条例」を施行しています。条例では市内全域でタバコの吸殻、ガムのかみかす、紙くず、缶、ビン、ペットボトル等のポイ捨てを禁止しています。また、国分寺・西国分寺・恋ヶ窪駅周辺等人通りの多い地区では、喫煙ポイント以外での路上喫煙を禁止しています。

清潔で、健康なまちづくりのために、ポイ捨て及び禁煙地区内での路上喫煙は絶対しないようにしましょう。また、禁煙地区外でもポイ捨てをしないように携帯灰皿を使用しましょう。

乳児、児童や人通りが多い場所での喫煙はやめましょう。

→環境対策課 環境対策係☎(042)328-2191

RRR
Reduce Reuse Recycle
3Rを推進しましょう

国分寺

ごみダイエットかわらばん

第29号

令和5年3月15日発行

- 発行：ごみ減量推進課
- 編集：国分寺市廃棄物減量等推進委員会
- 連絡先：ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

無料 拠点収集（資源物）を利用しましょう！

市は、もやせないごみを減らし資源物を増やすために、幅広く拠点収集を行っています。拠点収集を積極的に利用して「環境に優しい循環型都市・国分寺」を目指しましょう！（詳しくは、ごみ・リサイクルカレンダーで確認願います。）

<p>陶磁器(食器)</p> <p>○ 出せるもの 皿、茶碗、どんぶり、湯呑み茶碗などの陶磁器製の食器。割れた物もOK。</p> <p>× 出せないもの ガラス製品、土鍋、花瓶などは、もやせないごみ。</p> <p>回収ボックス</p>	<p>金物</p> <p>○ 出せるもの 鍋、フライパン、やかんなどの台所用品。傘、針金ハンガーなど。</p> <p>× 出せないもの 刃物は有害ごみ、工具類は、もやせないごみ。</p> <p>回収ボックス</p>	<p>小型家電</p> <p>○ 出せるもの デジタルカメラ、ゲーム機、卓卓、携帯電話、ヘアドライヤーなど。</p> <p>× 出せないもの 回収ボックスに入らないもの。(30×15cm)</p> <p>回収ボックス</p>
---	--	---

【収集場所】市役所 清掃センター(注) 福祉センター 各プラザ 各地域センター 各公民館 (注) 4/1よりともしび工房に変更。

<p>くつ かばん ベルト・サスペンダー ぬいぐるみ</p> <p>● 再利用できるものに限る。(脚内外でリユース) 破損しているもの、汚れているものは出せない。 ● 清掃センター(注)で常時収集。臨時拠点収集を毎月実施。収集場所・時間は市報、HP等で案内。</p>	<p>コンタクトレンズケース</p> <p>● 使い捨てのコンタクトレンズケースを上記収集場所でも回収しリサイクルします。</p> <p>回収ボックス</p>
---	--

「もったいない食器市」を開催

推進委員会は、12月4日(日)に清掃センターで開催された「リサイクル家具販売会&もったいない食器市」の食器市を実施しました。

これは、家庭から公民館等の収集拠点に持ち込まれた食器のうちリユースできるものをストックしておき、食器市に陳列して市民の皆さんに無料でお分けするイベントです。

当日は天候に恵まれ、入場者数は236名と大変多く、持ち帰り食器量も約680kgと沢山の食器をリユースできました。

食器市の様子

プラスチック削減の動き

プラスチック削減の動きを紹介します。私たちもこれらの動きに対応し、一層のプラごみの削減に努めましょう。

- プラ製ストローを紙製に変更。7種類の使い捨てプラスチックの販売及びレストランでの提供を廃止。(大手コンビニ)
- 発泡スチロール製のカップ麺の容器を生分解性プラに切り替え。(食品会社)
- テイクアウト・宅配用のカトラリーをプラ製から木製に変更。(大手飲食店)
- ホテルで使用のワンウェイプラスチック(ヘアブラシ、シャワーキャップなど)をバイオプラスチックに切り替える。(ホテルグループ)
- コーヒー袋をプラ製から紙製に変更。(コーヒー会社)
- 2030年までに、ボトルtoボトル(水平リサイクル)の比率を50%にすることを目指す。(全国清涼飲料連合会)

※ 市は昨年12月、サントリーホールディングス(株)とボトルtoボトル(水平リサイクル)の協定書を締結しました。

各飲料メーカーは水平リサイクルを積極推進

3R講座でスキルアップ 一循環型社会を目指して

今年度の3R講座は、11月18日に最終回を迎え、閉講式で内藤副市長より8名の方に修了証書が授与されました。また、7名の方に廃棄物減量等推進委員の委嘱状が授与されました。新委員は廃棄物減量等推進委員会のメンバーとして今後の活躍が大いに期待されます。

● 来年度の3R講座にぜひ参加を！
来年度の3R講座は、6月に開講します。5月の市報に募集案内を掲載しますので、ぜひ積極的に参加していただくことを期待しています。

エコセメント工場見学

- 3R講座の内容**
- 第1回 開講式・廃棄物の現状と課題・清掃センター見学
 - 第2回 共同可燃ごみ処理施設/日野市クリーンセンター見学
 - 第3回 ごみ分別ルールの説明・ごみ分別体験
 - 第4回 ニッ塚広域処分場/日の出山荘/市ストックヤード見学
 - 第5回 推進委員会の説明
 - 第6回 ごみ減量のポイント・閉講式

安全で円滑な収集のために「ごみ出しルール」を守ろう

ごみの収集作業は、過酷で危険を伴います。推進委員会は、収集作業員に特に守って欲しい「ごみ出しの留意点」を聞き取ったのでご紹介いたします。

- ★有害ごみは、他のごみや資源物に絶対混入しない。
- ★有害ごみは、特にビン・カンの日又はビン・カンに混ぜて出さない。
- ★割れたガラスやビンなどはもやせないごみ袋に割れ物と表示する。
- ★ビンとカンの中を軽くすすぎ、分けてカゴやバケツに入れて出す。ビンのフタは外して出す。
- ★収集日の朝8時半までに分かりやすい場所に出す。
- ★ここに掲げたのは収集作業員から聞いた留意点の一部ですが、作業員の安全と円滑な収集のため、ごみ出しルールの遵守をお願いいたします。

回収ボックス

令和5年度版 国分寺市清掃事業概要 (令和4年度実績)

(発行) 令和5年9月

(編集) 建設環境部環境対策課 ごみ減量推進課

電話 042 (300) 5300・5303